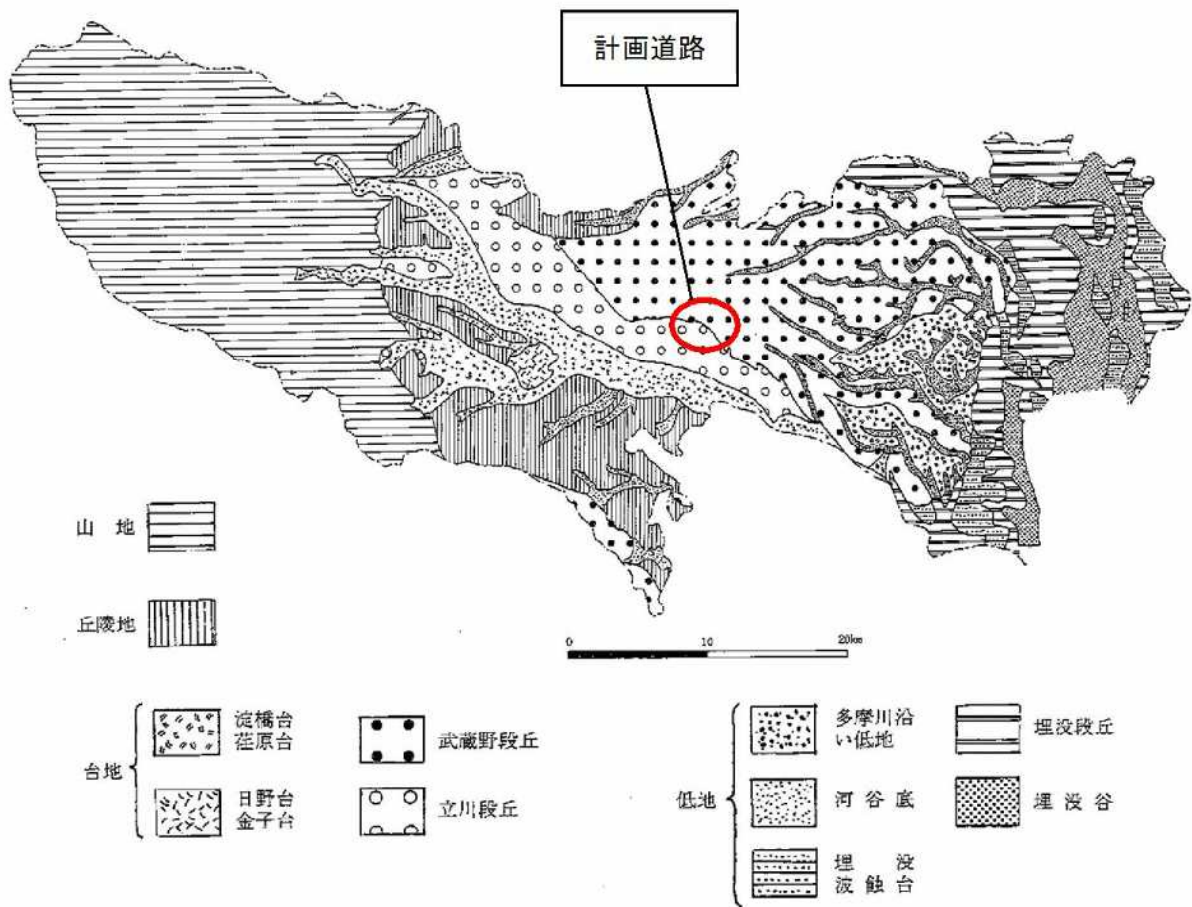


5-2-7 地形・地質

(1) 地形

計画道路の位置する武蔵野台地の地形面区分は、図 5-2-5 に示すとおりである。

東京都の地形は、西から東に山地、丘陵地、台地、低地と配列しており、計画道路は武蔵野段丘と立川段丘を分ける国分寺崖線(はげ)をムジナ坂周辺で横断し、崖線に沿って流れる野川とは並行し、終点側(西側)で横断する位置にある。なお、国分寺崖線の湧水は、「日本の地形レッドデータブック 第1集 -危機にある地形-」(古今書院、平成12年12月)において、重要な地形として掲載されている。

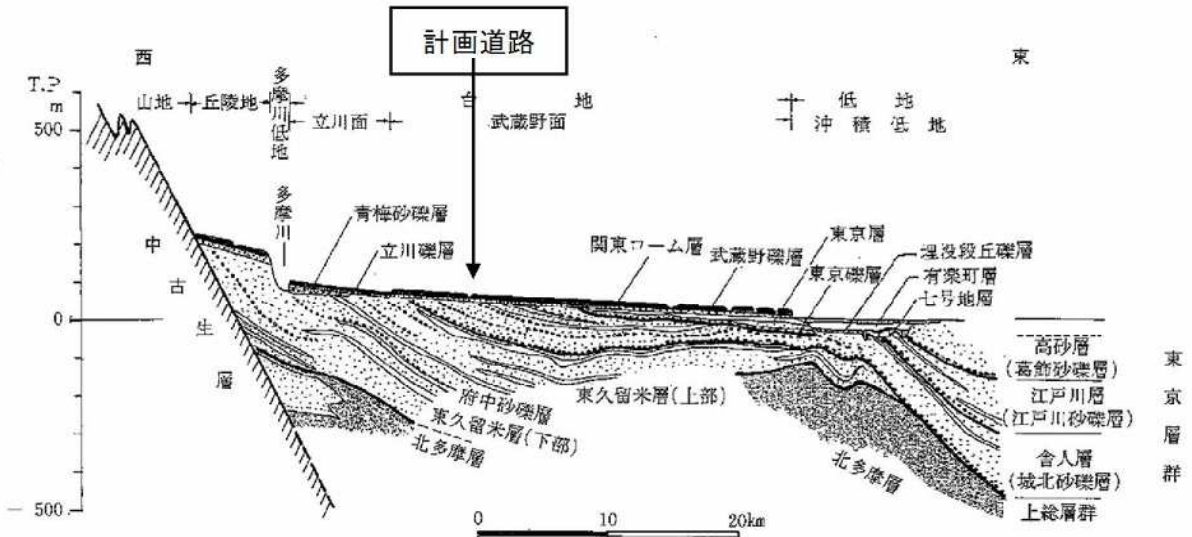


資料：「東京都総合地盤図Ⅱ山の手・北多摩地区」(東京都土木技術研究所、平成2年8月)

図 5-2-5 地形分類図

(2) 地質

計画道路の位置する小金井市周辺の地質の概念図は、図 5-2-6 に示すとおりである。計画道路周辺の地質の上層部は、主に関東ローム層となっており、その下は武蔵野礫層、東京礫層等があり、さらに下部は基盤層となっている。



資料：「東京都総合地盤図Ⅱ山の手・北多摩地区」（東京都土木技術研究所、平成2年8月）

図 5-2-6 計画道路付近の地質の概念図

5-2-8 水循環

(1) 湧水及び井戸

「東京都水環境保全計画」（平成 10 年東京都環境保全局）によると、小金井市を含む多摩地域の地表面の水収支は、地下浸透率が 24.9%とされている（区部は 9.5%）。

近年の多摩地域は都市化が進んでいるため雨水等の地下浸透率は低くなり、湧水の枯渇や減少が見られるが、計画道路の周辺には武蔵野段丘と立川段丘を分ける国分寺崖線があり、崖線に沿って野川が流れ、付近には湧水や井戸が見られる。平成 14 年度には「東京の名湧水 57 選」（東京都環境局、平成 15 年 1 月）が選定され、小金井市では「貫井神社」、「滄浪泉園」、「はげの森美術館※」の 3 箇所が選定されている。

計画道路周辺の湧水及び井戸の位置は、図 5-1-6 に示すとおりである。

※ 「はげの森美術館」には「美術の森緑地」が併設されており、湧水はこの緑地内に存在している。

(2) 降水量

計画道路から最寄の気象観測所である府中気象観測所の位置は図 5-1-8 に、平成 29 年から令和 3 年の最近 5 年間の降水量は表 5-2-15 及び図 5-2-7 に示すとおりである。

平成 29 年から令和 3 年までの年間降水量は、府中気象観測所で 1,388.5～1,944.5mm（平年値 1598.9mm（平成 3 年～令和 2 年））となっている。最近 5 年間の年間降水量平均値は 1612.8mm であり、平年値と同程度となっている。

表 5-2-15 降水量調査結果（府中観測所）

単位：mm

年	調査月												年合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
平成 29 年	24.0	13.5	91.0	99.5	53.5	86.5	167.5	117.0	182.0	580.0	29.0	13.0	1,456.5
平成 30 年	44.0	16.0	272.0	82.5	133.0	119.0	158.0	126.5	304.5	62.0	24.0	47.0	1,388.5
令和 元年	12.5	31.0	126.0	82.0	116.5	228.5	162.5	131.0	271.5	600.5	126.0	56.5	1,944.5
令和 2 年	109.5	11.5	119.5	231.5	80.0	255.5	285.5	47.0	151.0	184.0	9.5	2.0	1,486.5
令和 3 年	39.5	51.0	142.5	86.0	70.0	111.0	346.0	337.0	258.0	140.0	100.5	106.5	1,788.0
平均	45.9	24.6	150.2	116.3	90.6	160.1	223.9	151.7	233.4	313.3	57.8	45.0	1612.8
平年値	56.9	52.4	113.8	121.9	133.1	166.6	164.2	173.4	246.7	228.0	83.2	58.7	1598.9

注 1) 平年値は、府中観測所の 1991 年～2020 年の 30 年間の平均値を示す。

資料：「気象データ」（気象庁ホームページ、令和 4 年 4 月 1 日時点）

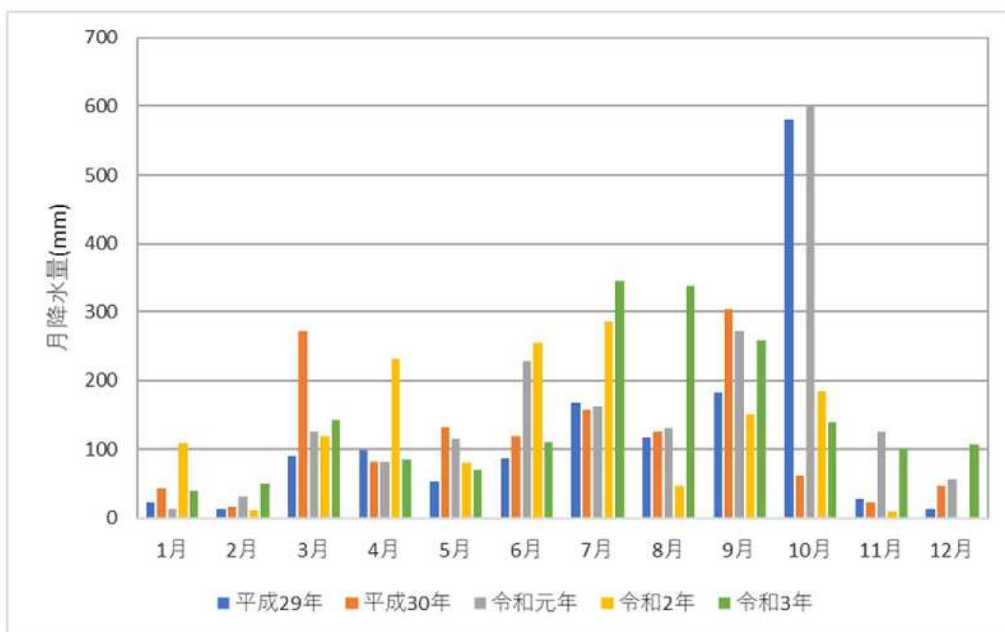


図 5-2-7 降水量月別変動図（府中観測所）

5-2-9 生物・生態系

(1) 植物

計画道路周辺の植生状況は、図 5-2-8 に示すとおりである。

計画道路は野川と並行し、終点側（西側）で横断する。また、計画道路の南側には「都立武蔵野公園」や「都立多磨霊園」が存在している。

「第 6 回・第 7 回自然環境保全基礎調査 植生調査（第 6 回：平成 11～16 年度、第 7 回：平成 17 年度～）」（環境省自然環境局生物多様性センター）において作成された「1/25,000 植生図 吉祥寺」の分類によると、計画道路周辺の大部分が「市街地」であり、「シラカシ屋敷林」や「果樹園」、「緑の多い住宅地」、「工場地帯」、「畑雑草群落」等が点在している。計画道路の南側にある「都立武蔵野公園」は大部分が「残存・植栽樹群をもった公園、墓地等」であり、一部「路傍・空地雑草群落」、「ゴルフ場・芝地」となっている。

野川第一・第二調整池及び野川においては「野川第一・第二調整池地区自然再生事業」の一環として、生物の生息・生育環境等の実態を把握するための調査が実施されており、平成 19 年度から平成 22 年度の調査では、344 種の生育が確認されている。このうち、「環境省レッドリスト 2020」（環境省、令和 2 年 3 月）または「東京都レッドリスト（本土部）2020 年版」（東京都環境局、令和 3 年 3 月）に該当する種（注目すべき種）として表 5-2-16 に示す種が確認されている。

また、「武蔵野公園レンジャーミニ図鑑」には、都立武蔵野公園で確認される植物が掲載されている。掲載種のうち注目すべき種については同様に表 5-2-16 に示す。

計画道路周辺には「第 2 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査（昭和 53 年度）」（環境庁自然保護局）において確認され、「植物群落レッドデータブック」（（財）日本自然保護協会・（財）世界自然保護基金日本委員会、平成 8 年 4 月）ではランク 1（要注意）に指定されている「小金井滄浪泉園の樹林」が存在している。また、計画道路北側では「第 6 回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林フォローアップ調査（平成 11、12 年度）」（環境省自然環境局生物多様性センター）において、ケヤキが確認されている。

なお、小金井市では、市の条例に基づき保存樹木や保存生垣を指定している。計画道路周辺における小金井市の保存樹木等の分布状況は、表 5-2-17 及び図 5-2-9 に示すとおりである。

表 5-2-16 調査地点における注目すべき種等

分類	種名	文献		選定基準	
		資料①	資料②	a	b
植物	トサミズキ	●		NT	
	リンドウ	●			VU
	ミゾコウジュ		●	NT	VU
	カワヂシャ		●	NT	VU
	ノカンゾウ	●			NT
	ホトトギス	●			VU
	キツネノカミソリ	●			VU
	ミクリ		●	NT	NT
	ウキヤガラ		●		VU
	クロテンツキ		●		EN

注 1) 注目すべき種等の選定基準は以下のとおりである。

a: 「環境省レッドリスト 2020」(環境省、令和 2 年 3 月)

b: 「東京都レッドリスト(本土部) 2020 年版」(東京都環境局、令和 3 年 3 月)

注 2) カテゴリーの記載は「環境省レッドリスト 2020」(環境省、令和 2 年 3 月)及び「東京都レッドリスト(本土部) 2020 年版」(東京都環境局、令和 3 年 3 月)による。

CR+EN: 絶滅危惧 I 類(現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの)

CR: 絶滅危惧 I A 類(ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの)

EN: 絶滅危惧 I B 類(IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの)

VU: 絶滅危惧 II 類(現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの)

NT: 準絶滅危惧(現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの)

DD: 情報不足(評価するだけの情報が不足している種)

注 3) 「野川第一・第二調節池地区自然再生事業実施計画書第二次実施計画書」(東京都建設局北多摩南部建設事務所、平成 25 年 1 月)に掲載されている種は、資料公表時点で注目すべき種等として扱われていた種であり、当時は一般種であったがレッドリストの更新に伴い注目すべき種等として扱われるようになった種は含まれていない。

資料①: 「武蔵野公園レンジャーミニ図鑑 No. 1~No. 18」(西武・武蔵野パートナーズ レンジャー部)

資料②: 「野川第一・第二調節池地区自然再生事業実施計画書第二次実施計画書」

(東京都建設局北多摩南部建設事務所、平成 25 年 1 月)

表 5-2-17 計画道路周辺の保存樹木の状況

区分	所在地	地点番号	樹種
保存樹木	梶野町1-5	1	ヒノキ
	本町2-10	2	ソメイヨシノ
	貫井南町2-10	3	ヒノキ
保存生垣	東町1-41	A	マサキ
	中町2-6	B	マサキ、ネズミモチ、イヌツゲ
	前原町2-6	C	レッドロビン
	中町4-1	D	ヒサカキ、ベニカナメ
	中町4-16	E	ヒイラギ、マサカキ、ナンテン、ネズミモチ、カナメモチ、クロガネモチ、ツバキ

資料: 「令和 3 年度第 1 回小金井市緑地保全対策審議会議案」(小金井市、令和 3 年 10 月)

(2) 動物

計画道路は野川と並行し、終点側（西側）で横断する。また、計画道路の南側には「都立武蔵野公園」や「都立多磨霊園」が存在している。

野川第一・第二調整池及び野川においては「野川第一・第二調整池地区自然再生事業」の一環として、生物の生息・生育環境等の実態を把握するための調査が実施されており、平成19年度から平成22年度の調査では、鳥類は45種、魚類は12種、昆虫類は478種、底生生物は80種の生息が確認されている。このうち、「環境省レッドリスト2020」（環境省、令和2年3月）または「東京都レッドリスト（本土部）2020年版」（東京都環境局、令和3年3月）に該当する種（注目すべき種）として表5-2-18に示す種が確認されている。

また、「武蔵野公園レンジャーミニ図鑑」には、都立武蔵野公園で確認される動物が掲載されている。掲載種のうち注目すべき種については同様に表5-2-18に示す。

表 5-2-18(1) 調査地点における注目すべき種等

分類	種名	文献		選定基準	
		資料①	資料②	a	b
哺乳類	ヒミズ	●			NT
	ヤマコウモリ	●		VU	
	キツネ	●			EN
	イタチ	●			NT
	アナグマ	●			NT
	カヤネズミ	●			EN
	ノウサギ	●			VU

注1) 注目すべき種等の選定基準は以下のとおりである。

a: 「環境省レッドリスト2020」（環境省、令和2年3月）

b: 「東京都レッドリスト（本土部）2020年版」（東京都環境局、令和3年3月）

注2) カテゴリーの記載は「環境省レッドリスト2020」（環境省、令和2年3月）及び「東京都レッドリスト（本土部）2020年版」（東京都環境局、令和3年3月）による。

CR+EN: 絶滅危惧Ⅰ類（現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの）

CR: 絶滅危惧ⅠA類（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）

EN: 絶滅危惧ⅠB類（ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）

VU: 絶滅危惧Ⅱ類（現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの）

NT: 準絶滅危惧（現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの）

DD: 情報不足（評価するだけの情報が不足している種）

注3) 「野川第一・第二調整池地区自然再生事業実施計画書第二次実施計画書」（東京都建設局北多摩南部建設事務所、平成25年1月）に掲載されている種は、資料公表時点で注目すべき種等として扱われていた種であり、当時は一般種であったがレッドリストの更新に伴い注目すべき種等として扱われるようになった種は含まれていない。

資料①: 「武蔵野公園レンジャーミニ図鑑 No.1~No.18」（西武・武蔵野パートナーズ レンジャー部）

資料②: 「野川第一・第二調整池地区自然再生事業実施計画書第二次実施計画書」

（東京都建設局北多摩南部建設事務所、平成25年1月）

表 5-2-18(2) 調査地点における注目すべき種等

分類	種名	文献		選定基準	
		資料①	資料②	a	b
鳥類	キジ	●			NT
	ゴイサギ	●			VU
	チュウサギ	●		NT	NT
	コサギ	●	●		NT
	クイナ		●		DD
	ヤマシギ	●			VU
	タシギ	●			VU
	ツミ	●	●		VU
	ハイタカ	●		NT	VU
	オオタカ	●	●	NT	VU
	ノスリ	●			VU
	フクロウ	●			VU
	カワセミ	●	●		NT
	チョウゲンボウ	●			VU
	モズ	●	●		VU
	オナガ	●			NT
	ミソサザイ	●			NT
	トラツグミ	●			VU
	セグロセキレイ	●	●		NT
	ベニマシコ	●			NT
ウソ	●			NT	
イカル	●			NT	
ホオジロ	●			NT	
カシラダカ	●			VU	

注1) 注目すべき種等の選定基準は以下のとおりである。

a: 「環境省レッドリスト2020」(環境省、令和2年3月)

b: 「東京都レッドリスト(本土部)2020年版」(東京都環境局、令和3年3月)

注2) カテゴリーの記載は「環境省レッドリスト2020」(環境省、令和2年3月)及び「東京都レッドリスト(本土部)2020年版」(東京都環境局、令和3年3月)による。

CR+EN: 絶滅危惧I類(現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの)

CR: 絶滅危惧IA類(ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの)

EN: 絶滅危惧IB類(IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの)

VU: 絶滅危惧II類(現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧I類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの)

NT: 準絶滅危惧(現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの)

DD: 情報不足(評価するだけの情報が不足している種)

注3) 「野川第一・第二調節池地区自然再生事業実施計画書第二次実施計画書」(東京都建設局北多摩南部建設事務所、平成25年1月)に掲載されている種は、資料公表時点で注目すべき種等として扱われていた種であり、当時は一般種であったがレッドリストの更新に伴い注目すべき種等として扱われるようになった種は含まれていない。

資料①: 「武蔵野公園レンジャーミニ図鑑No.1~No.18」(西武・武蔵野パートナーズ レンジャー部)

資料②: 「野川第一・第二調節池地区自然再生事業実施計画書第二次実施計画書」

(東京都建設局北多摩南部建設事務所、平成25年1月)

表 5-2-18(3) 調査地点における注目すべき種等

分類	種名	文献		選定基準	
		資料①	資料②	a	b
爬虫類	ニホンイシガメ	●		NT	CR
	スッポン	●			CR+EN
	ヤモリ	●			留意種
	ニホントカゲ	●			VU
	ニホンカナヘビ	●			VU
	タカチホヘビ	●			CR
	シロマダラ	●			CR+EN
	ジムグリ	●			CR
	アオダイショウ	●			NT
	シマヘビ	●			VU
	ヒバカリ	●			VU
	ヤマカガシ	●			CR
昆虫類	アオイトトンボ	●			VU
	ハラビロトンボ	●			NT
	シオヤトンボ	●			NT
	マユタテアカネ	●			NT
	ヒメアカネ	●	●		VU
	ミヤマアカネ	●			NT
	ウバタマムシ	●			NT
	シロスジカミキリ		●		NT
	モンスズメバチ	●		DD	
	オオミノガ	●			NT
	ギンイチモンジセセリ		●	NT	NT

注1) 注目すべき種等の選定基準は以下のとおりである。

a: 「環境省レッドリスト2020」(環境省、令和2年3月)

b: 「東京都レッドリスト(本土部)2020年版」(東京都環境局、令和3年3月)

注2) カテゴリーの記載は「環境省レッドリスト2020」(環境省、令和2年3月)及び「東京都レッドリスト(本土部)2020年版」(東京都環境局、令和3年3月)による。

CR+EN: 絶滅危惧I類(現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの)

CR: 絶滅危惧IA類(ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの)

EN: 絶滅危惧IB類(IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの)

VU: 絶滅危惧II類(現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧I類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの)

NT: 準絶滅危惧(現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの)

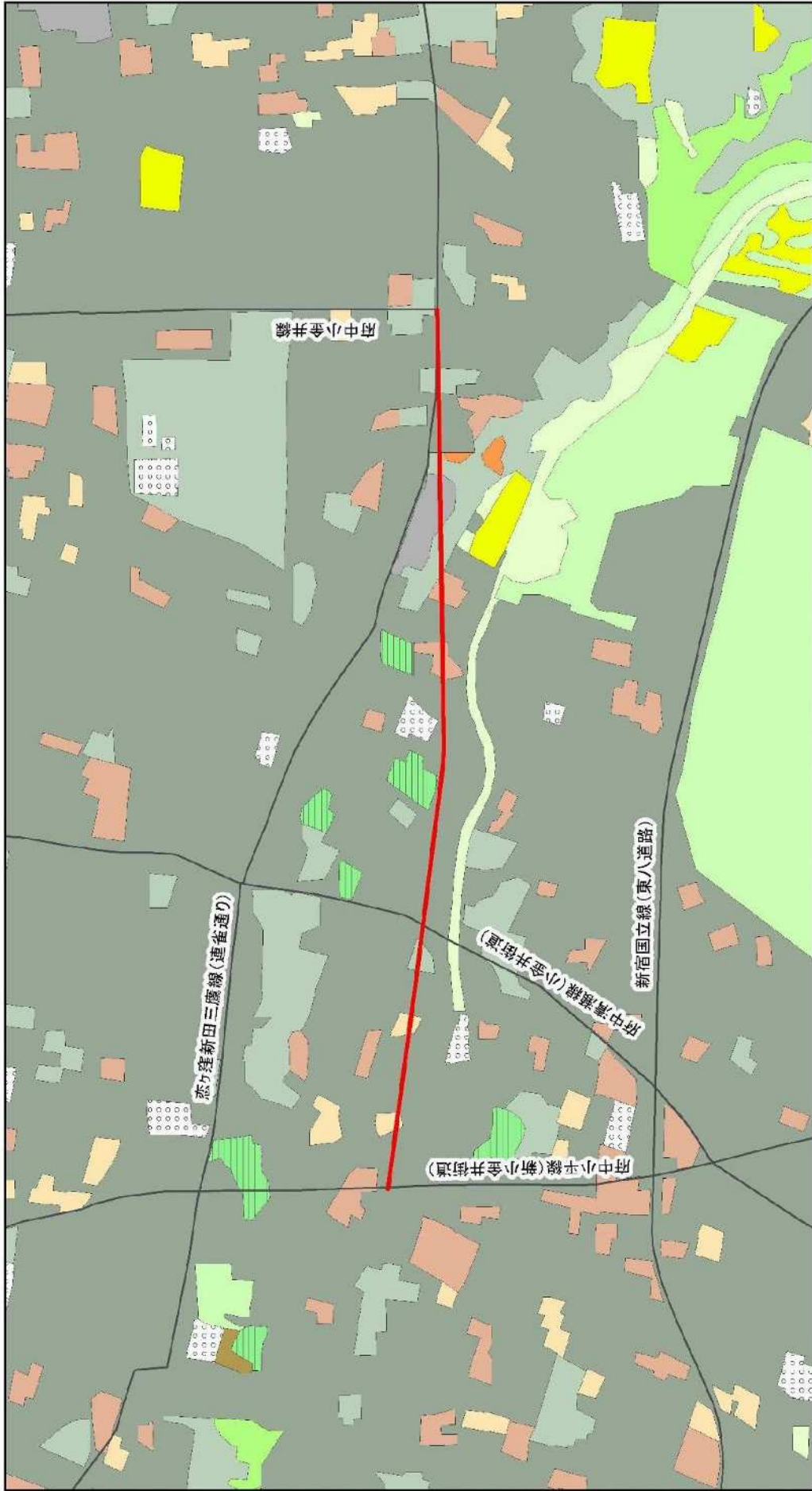
DD: 情報不足(評価するだけの情報が不足している種)

注3) 「野川第一・第二調節池地区自然再生事業実施計画書第二次実施計画書」(東京都建設局北多摩南部建設事務所、平成25年1月)に掲載されている種は、資料公表時点で注目すべき種等として扱われていた種であるため、レッドリストの更新に伴い新たに注目すべき種等として扱われるようになった種は含まれていない。

資料①: 「武蔵野公園レンジャーミニ図鑑No.1~No.18」(西武・武蔵野パートナーズ レンジャー部)

資料②: 「野川第一・第二調節池地区自然再生事業実施計画書第二次実施計画書」

(東京都建設局北多摩南部建設事務所、平成25年1月)



凡例

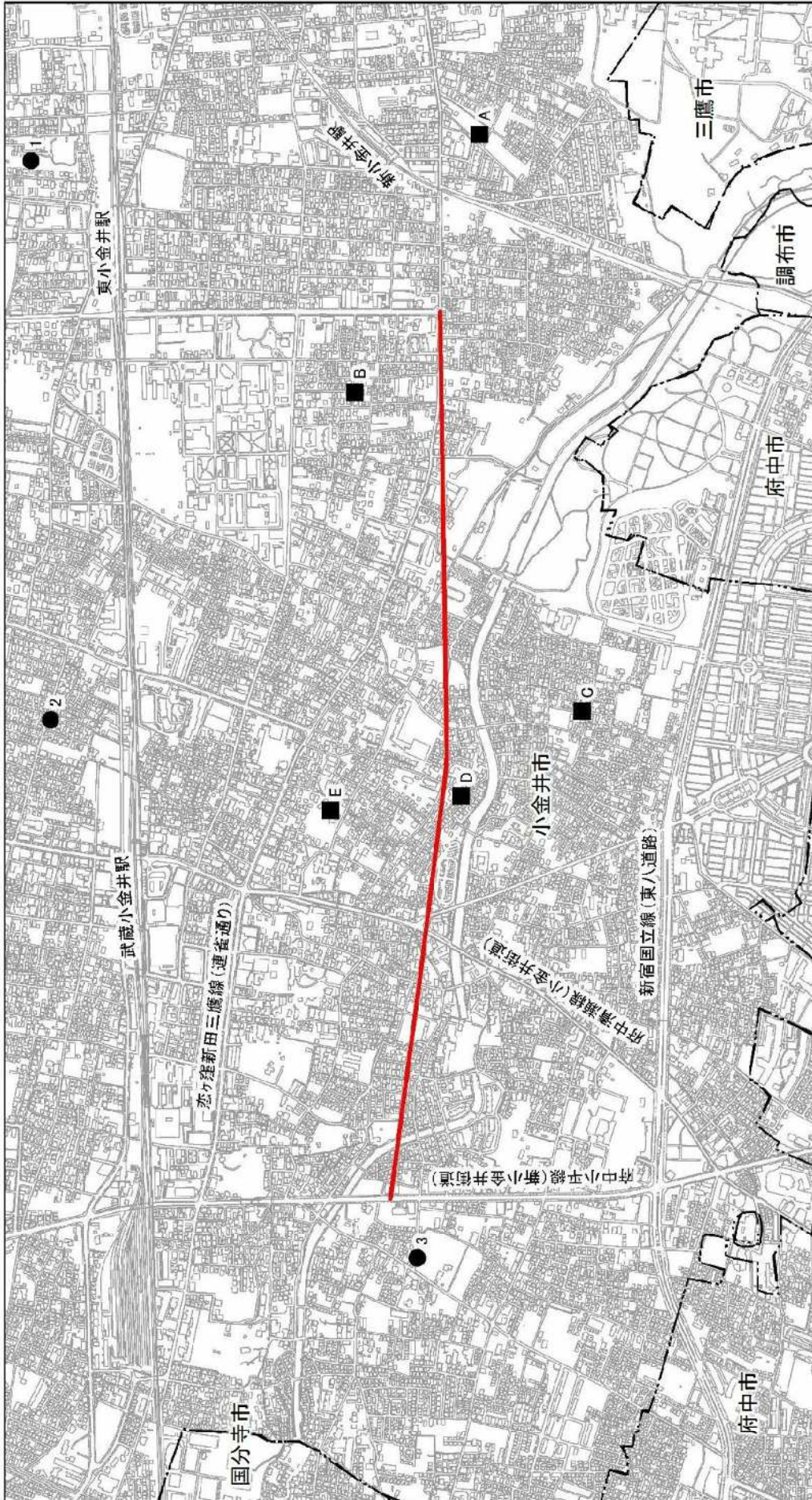
- 計画道路
- 主要道路
- シラカシ屋敷林
- クヌギ・コナラ群集
- スギ・ヒノキ・サワラ植林
- 竹林
- ゴルフ場・芝地
- 路傍・空地雑草群落
- 果樹園
- 畑雑草群落
- 市街地
- 緑の多い住宅地
- 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
- 工場地帯
- 造成地



1:15,000

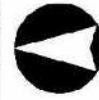


図 5-2-8 現存植生及びその他の自然環境情報



凡例

- 計画道路
- 市界
- 保存樹木
- 保存生垣



1:15,000



図 5-2-9 保存樹木位置図

5-2-10 日影

計画道路周辺には立川段丘と武蔵野段丘の境目にある国分寺崖線と野川がある。起点側（東側）からなだらかに上り、ムジナ坂周辺で崖線を横断するため 20m 程度低くなっている。その後は終点側（西側）まで小さな上下を繰り返し、なだらかに上っている。

計画道路の大部分は第一種低層住居専用地域を通過しており、計画道路周辺は主として1～3階建ての低層建物の続く地区となっている。

小金井市における日影規制の状況は、表 5-2-19 に示すとおりである。

表 5-2-19 小金井市における日影規制の状況

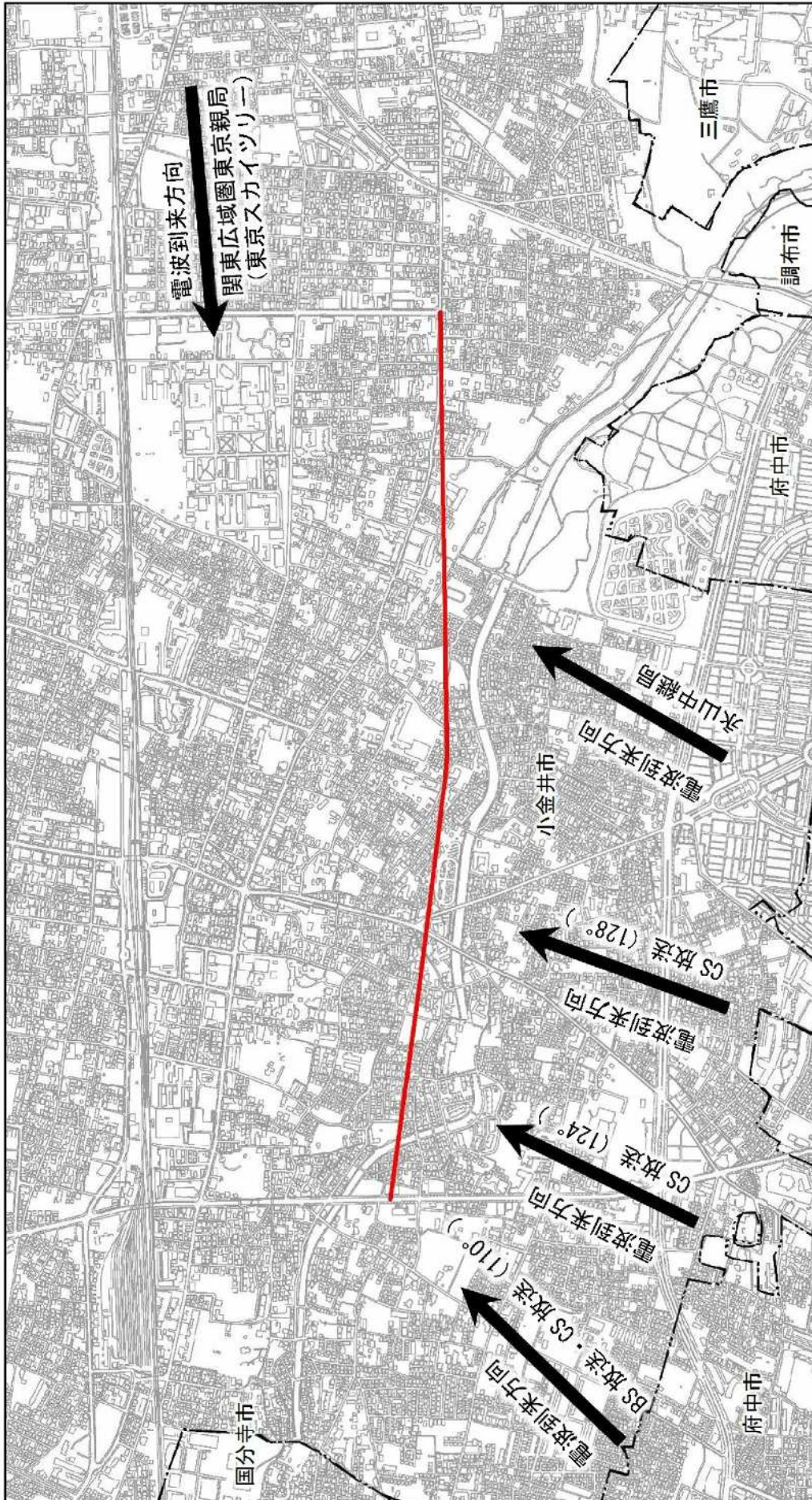
対象区域			規制値 種別	規制される日影時間		測定 水平面
用途地域	容積率	高度地区		5mを超え 10m以内範囲	10mを超える 範囲	
第一種低層住居専用地域	50	第1種高度地区	(一)	3時間 以上	2時間 以上	1.5m
	60	第1種高度地区				
	80	第1種高度地区				
	100	第1種高度地区	(二)	4時間 以上	2.5時間 以上	
第二種低層住居専用地域	100	第1種高度地区				
第一種中高層住居専用地域	150	第1種高度地区	(一)	3時間 以上	2時間 以上	4m
	200	第1種高度地区 第2種高度地区				
第二種中高層住居専用地域	200	第2種高度地区				
第一種住居地域	200	第2種高度地区	(一)	4時間 以上	2.5時間 以上	
準工業地域	200	第2種高度地区				
近隣商業地域	200	第2種高度地区	(二)	5時間 以上	3時間 以上	
	300	第3種高度地区				
	400	—	規制対象外			
商業地域	300	—				
	400	—				
	500	—				

資料：「小金井都市計画図」（小金井市、平成28年3月）

5-2-11 電波障害

計画道路周辺の電波到来方向の状況は、図 5-2-10 に示すとおりである。

計画道路周辺では、東京局、永山局、横浜局の地上デジタル放送が利用可能である。



凡例

- 計画道路
- 市界



1:15,000



図 5-2-10 電波到来方向図

5-2-12 風環境

計画道路周辺は主として1～3階建ての低層建物の続く地区となっており、風環境に影響を及ぼすような高層建築物は見られない。

5-2-13 景観

計画道路周辺には、立川段丘と武蔵野段丘の境目にある国分寺崖線（はげ）と野川がある。計画道路は主として住宅地を通過するが、一部緑地等を通過する箇所も存在している。また、計画道路の南側には都立武蔵野公園や都立多磨霊園が存在している。

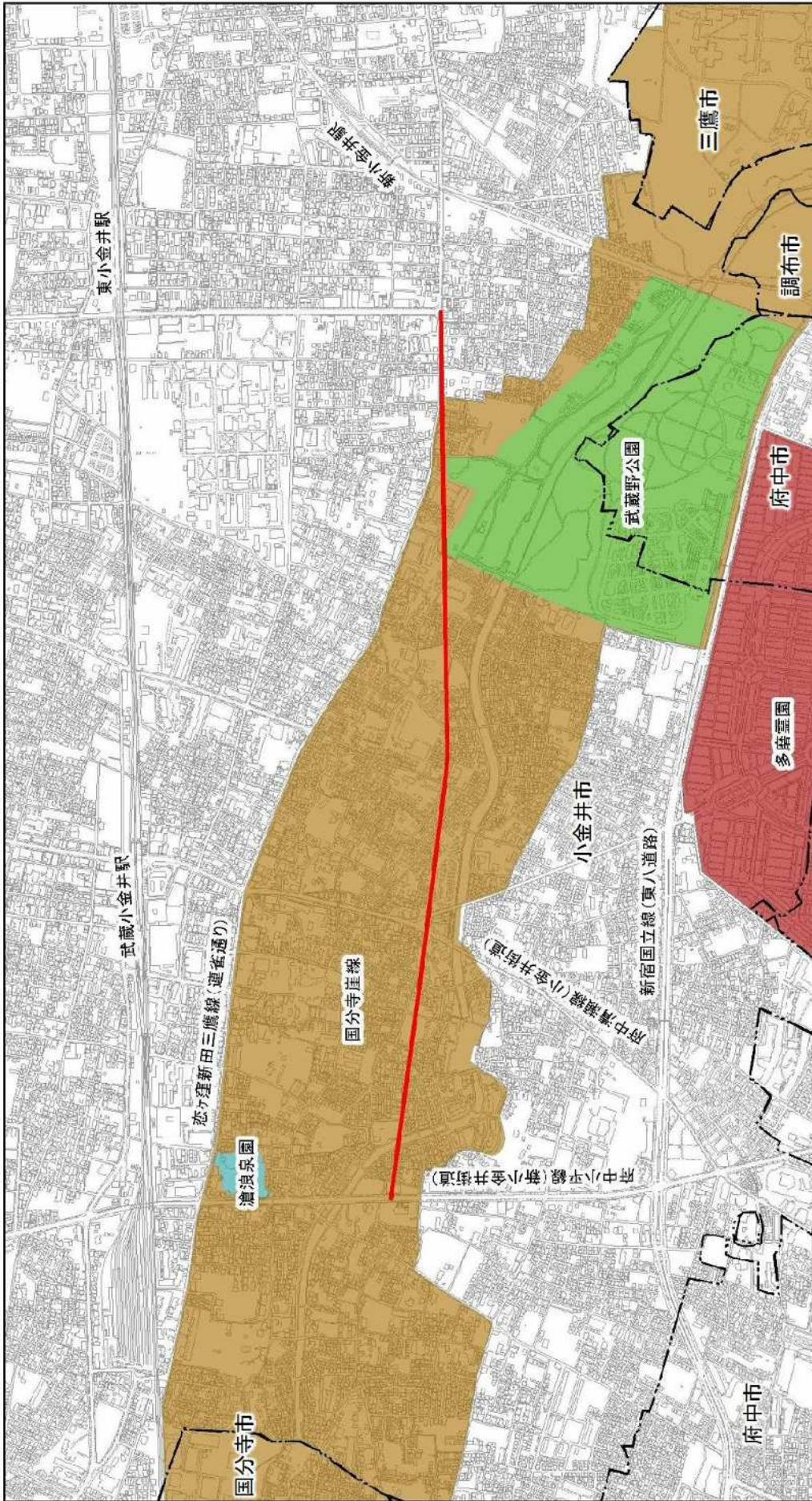
主たる景観構成要素は国分寺崖線（はげ）及び野川、その周辺の公園等に係るものである。計画道路周辺における景観資源の状況は、表 5-2-20 及び図 5-2-12 に示すとおりである。

国分寺崖線（はげ）については、東京都では「東京都景観計画」において「国分寺崖線基本軸」として指定されている。また、小金井市では「小金井市みどりの基本計画」において「国分寺崖線緑地保全地域」として、府中市では「府中市景観計画」において「国分寺崖線景観形成推進地区」として指定されている。加えて、「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づく「緑地保全地域」としても指定されている。

表 5-2-20 都市計画道路周辺における景観資源の状況

名称	指定自治体	種別
国分寺崖線	東京都	国分寺崖線景観基本軸 (東京都景観計画)
		緑地保全地域 (東京における自然の保護と回復に関する条例)
	小金井市	国分寺崖線緑地保全地域 (小金井市みどりの基本計画)
	府中市	国分寺崖線景観形成推進地区 (府中市景観計画)
滄浪泉園	小金井市	特別緑地保全地区 (小金井市みどりの基本計画)
都立多磨霊園	府中市	桜の多磨霊園 (府中 30 景)
		多磨霊園のシンボル塔 多磨霊園のサクラ並木 (ソメイヨシノ・4 月) (府中市景観ガイドマップ)
都立武蔵野公園	府中市	春の野川と武蔵野公園 (府中 30 景)
		紅葉の都立武蔵野公園 (11 月) 野川の水辺のある都立武蔵野公園 (府中景観ガイドマップ)

資料：「東京都景観計画」（平成 30 年 8 月改定、東京都）
「保全地域の指定状況一覧」（東京都環境局ホームページ、令和 4 年 4 月 1 日時点）
「小金井市みどりの基本計画」（小金井市、令和 3 年 3 月）
「府中市景観計画」（府中市、平成 20 年 4 月）
「府中 30 景」（府中市ホームページ、令和 4 年 4 月 1 日時点）
「府中景観ガイドマップ」（府中市、平成 20 年 6 月）



凡例

-  国分寺崖線
-  多磨霊園
-  武蔵野公園
-  滝波公園

※国分寺崖線の範囲については「国分寺崖線景観基本軸」で定められる範囲を示している。



1:15,000



図 5-2-12 景観資源位置図

5-2-14 史跡・文化財

(1) 指定文化財

計画道路周辺における国、都、市による指定・登録文化財の状況は、表 5-2-21 及び図 5-2-13 に示すとおりである。

計画道路周辺には、有形文化財 5 件、旧跡 1 件、有形民俗文化財 6 件、天然記念物 2 件の計 14 件が存在している。

計画道路に近い文化財は「旧中村研一邸主屋」、「小金井神社本殿」である。

表 5-2-21 計画道路周辺の指定・登録文化財

番号	指定・登録	種別	名称	所在地
1	国（登録）	有形文化財	旧中村研一邸主屋	中町 1-11-3
2		有形文化財	旧中村研一邸茶室（花侵庵）	中町 1-11-3
3	都（指定）	旧跡	金井原古戦場	前原町一帯
4	市（指定）	有形民俗文化財	渡辺家墓地月待板碑（付 1 基）	中町 4-9
5		有形文化財	小金井神社本殿	中町 4-7-2
6		天然記念物	旧谷口家のオニイタヤ	中町 4-16-5
7		有形民俗文化財	寛文六年庚申塔	中町 4-11
8		天然記念物	金蔵院のケヤキとムクノキ	中町 4-13-25
9		有形民俗文化財	宝永五年六十六部 廻国供養塔	中町 4-12
10		有形民俗文化財	梶家所蔵板碑群	前原町 3-32-15
11		有形民俗文化財	梶家所蔵宝篋印塔	前原町 3-32-15
12		有形文化財	閻魔堂木造閻魔王坐像付諸像具	貫井南町 4-19
13		有形民俗文化財	寛政六年庚申塔	貫井南町 4-11
14	市（登録）	有形文化財	陸軍技術研究所境界石杭（2 基）	本町 5-31 （緑町 3-2-37）

資料：「指定文化財一覧表」（小金井市ホームページ、令和 4 年 4 月 1 日時点）

(2) 埋蔵文化財

計画道路周辺で確認されている埋蔵文化財包蔵地は、表 5-2-22(1)～(3)及び図 5-2-13 に示すとおりである。

計画道路周辺は野川に沿って遺跡が密集して確認されている。計画道路は、「小金井市 No. 11 遺跡」、「小金井市 No. 13 遺跡」、「新橋遺跡」及び「栗山遺跡」の計 4 件の埋蔵文化財を通過している。

表 5-2-22(1) 計画道路周辺の埋蔵文化財

市	番号	遺跡名	所在地	遺跡の概要	時代
小金井市	1	野川公園柵遺跡	東町1丁目	集落 [縄文時代]住居	[縄文時代(中期～後期)]
	2	小金井市No.20遺跡	東町1丁目	包蔵地	[旧石器時代][縄文時代(中期～後期)]
	3	ICULoc.15遺跡	東町1丁目、東町5丁目	集落 [旧石器時代]礫群 [縄文時代]土坑	[旧石器時代][縄文時代(中期)]
	4	武蔵野公園低湿地遺跡	東町5丁目	包蔵地 [時代不明]河道 土坑 丸木橋状遺構	[旧石器時代][縄文時代(前期～後期)][古墳時代][中世][近世]
	5	栗山遺跡	中町1丁目、東町5丁目	集落 [旧石器時代]礫群 [縄文時代]住居 土坑群	[旧石器時代][縄文時代(中期)]
	6	野川中洲北遺跡	中町1丁目	集落 [旧石器時代]ブロック 礫群 配石 炭化物集中 [縄文時代]住居 集石 土坑 ピット [平安時代]土坑 [中世]掘立柱建物 ピット 土坑溝 [近世]ピット 土坑	[旧石器時代][縄文時代(草創期～早期・後期)][古墳時代][平安時代][中世][近世]
	7	野川中洲遺跡	前原町2丁目	包蔵地	[旧石器時代][縄文時代(後期)]
	8	七軒家遺跡	前原町2丁目	包蔵地 [時代不明]土坑 溝状遺構	[旧石器時代][縄文時代(草創期～後期)][古墳時代][中世][近世]
	9	小金井市No.15遺跡	前原町2丁目	包蔵地	[縄文時代]
	10	新橋遺跡	中町1丁目	集落 [旧石器時代]礫群 [縄文時代]住居 土坑	[旧石器時代][縄文時代(後期)]
	11	中山谷遺跡	中町1丁目、中町2丁目、中町3丁目	集落 [縄文時代]住居 集石土坑 土坑	[旧石器時代][縄文時代(早期～後期)]
	12	小金井市No.13遺跡	中町4丁目	包蔵地	[縄文時代]
	13	前原遺跡	前原町1丁目、前原町2丁目	集落 [旧石器時代]礫群 配石 [縄文時代]住居 集石 土坑	[旧石器時代][縄文時代(草創期～後期)][近世]
	14	西之台遺跡	前原町3丁目、中町4丁目	集落 [旧石器時代]礫群 [縄文時代]集石 炉穴 土坑	[旧石器時代][縄文時代(草創期～後期)]
	15	平代坂遺跡	前原町3丁目	集落 [旧石器時代]礫群 [縄文時代]住居 [中世]地下式土坑	[旧石器時代][縄文時代(中期)][中世]
	16	小金井市No.11遺跡	前原町3丁目	包蔵地	[縄文時代][中世]
	17	小金井市No.10遺跡	前原町5丁目	包蔵地	[縄文時代(前期～中期)]
	18	小金井市No.23遺跡	前原町4丁目	塚	[時代不明]

資料：「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」

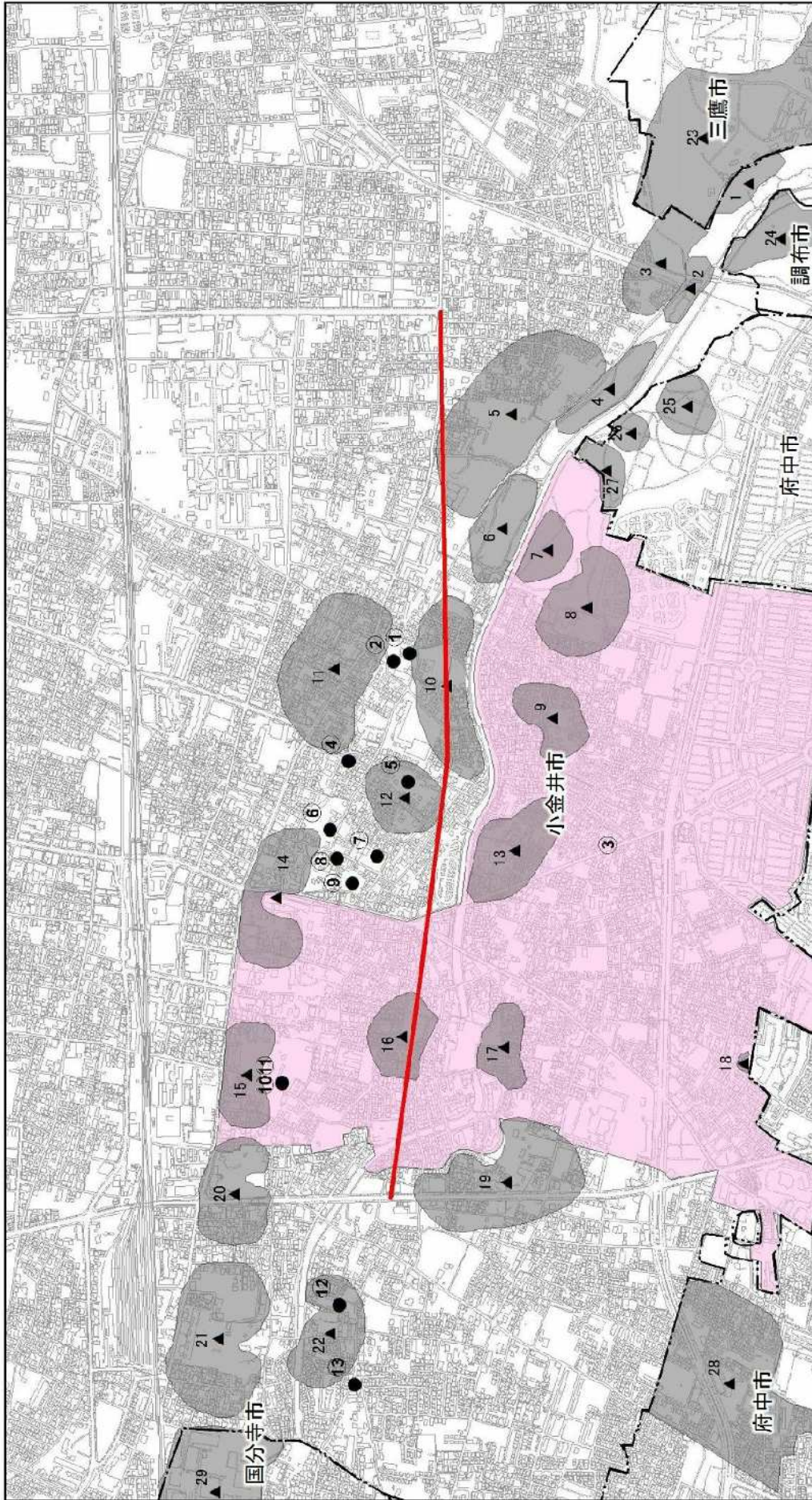
(東京都教育委員会ホームページ、令和4年4月1日時点)

表 5-2-22(2) 計画道路周辺の埋蔵文化財

市	番号	遺跡名	所在地	遺跡の概要	時代
小金井市	19	貫井南遺跡	貫井南 2 丁目	集落 [縄文時代]住居 集石 土坑群	[旧石器時代][縄文時代(早期～後期)]
	20	はけうえ遺跡	貫井南町 3 丁目、前原町 3 丁目	集落 [旧石器時代]礫群 [縄文時代]住居 集石 土坑	[旧石器時代][縄文時代(草創期～後期)]
	21	貫井遺跡	貫井南町 3 丁目	集落 [縄文時代]住居 集石 土坑群	[旧石器時代][縄文時代(早期～後期)]
	22	荒牧遺跡	貫井南町 4 丁目	集落 [縄文時代]住居 土坑 [近世]掘立柱穴列 井戸	[旧石器時代][縄文時代(前期～後期)][近世]
三鷹市	23	ICU 構内遺跡群	大沢 3 丁目	集落 [旧石器時代]ユニット 礫群 [縄文時代]住居 小竪穴 土坑 配石	[旧石器時代][縄文時代(早期～後期)][奈良時代][平安時代][近世]
調布市	24	野川遺跡	野水 1 丁目、野水 2 丁目	包蔵地・集落 [旧石器時代]礫群 配石 [縄文時代]住居	[旧石器時代][縄文時代(早期～後期)][弥生時代]
府中市	25	府中市 No. 20 遺跡	多磨町 3 丁目	包蔵地	[縄文時代(中期)]
	26	府中市 No. 19 遺跡	多磨町 3 丁目	包蔵地 [縄文時代]集石	[縄文時代]
	27	武蔵野公園遺跡	多磨町 3 丁目	集落 [旧石器時代]礫群 [縄文時代]住居 土坑 配石	[旧石器時代][縄文時代(早期～後期)][弥生時代]
	28	新町遺跡	新町 2 丁目	包蔵地	[縄文時代]
国分寺市	29	東京経済大学構内遺跡	南町 1 丁目	包蔵地	[旧石器時代][縄文時代(早期・中期)]

資料：「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」

(東京都教育委員会ホームページ、令和 4 年 4 月 1 日時点)



凡例

- 計画道路
- 市界
- 指定・登録文化財(①、②、④～⑬)
- 埋蔵文化財(1～29)
- 指定・登録文化財(③)



1:15,000



図 5-2-13 指定・登録文化財及び埋蔵文化財包蔵地等位置図

5-2-15 自然との触れ合い活動の場

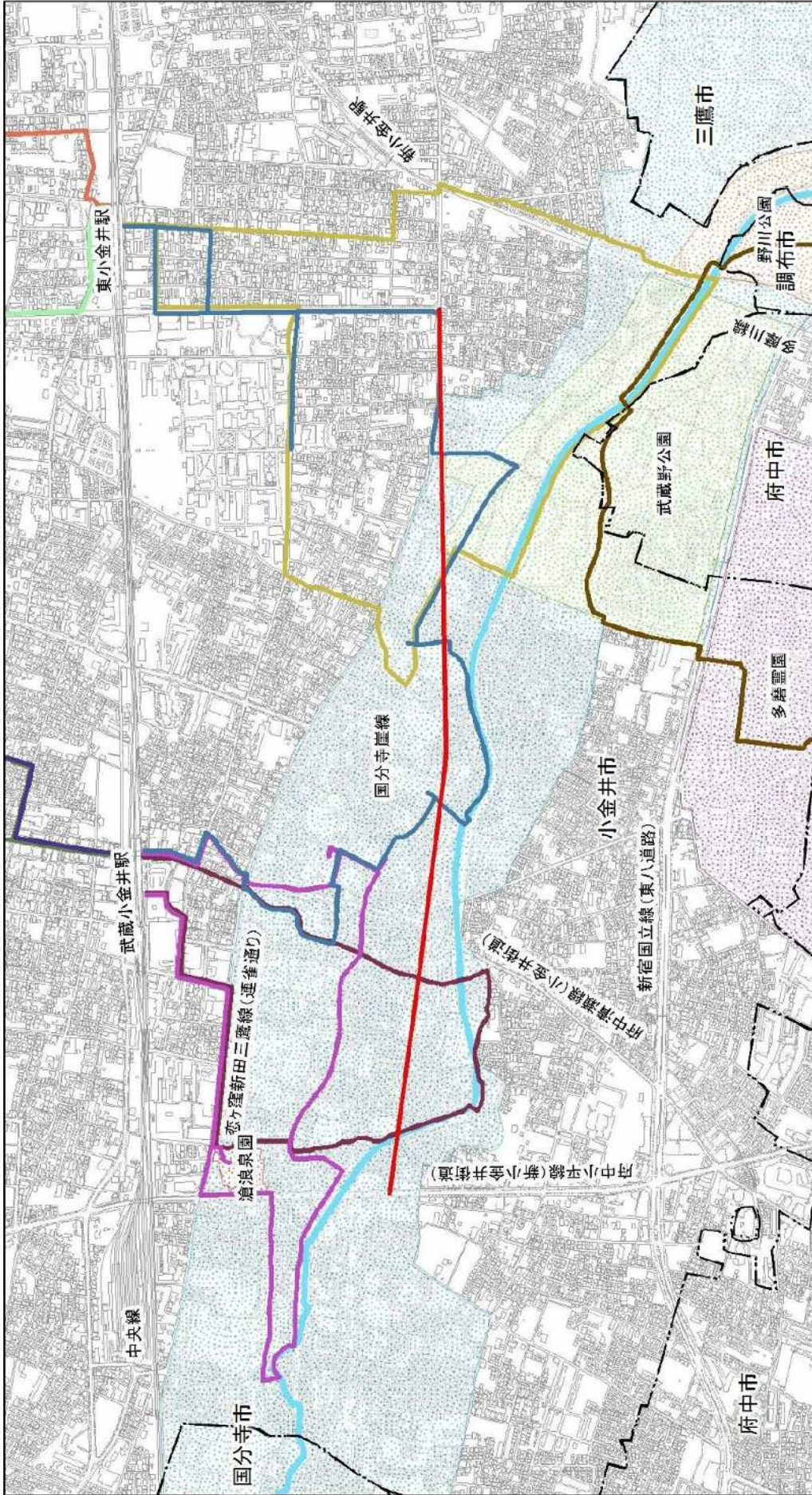
計画道路周辺の自然との触れ合い活動の場は、表 5-2-23 及び図 5-2-14 に示すとおりである。計画道路周辺の拠点的な触れ合い活動の場として、計画道路と並行、横断する国分寺崖線（はげ）や野川、計画道路南側の都立武蔵野公園、都立多磨壺園、都立野川公園等が挙げられる。また、「小金井市みどりの基本計画」において、「広域交流拠点」として上記の公園や壺園が、「身近な交流拠点」として都市公園や特別緑地保全地区、公共緑地が対象となっている。計画道路周辺の公園等は表 5-1-9 及び図 5-1-5 に示すとおりである。

計画道路周辺では、面的に狭小な自然資源や文化資源等を結び合わせて小金井市と府中市が散策コースを設置している。小金井市は、「湧水と遊歩道コース」や「緑とせせらぎコース」など 8 コースを設定しているほか、府中市は、多磨壺園を中心とした「多磨壺園と武蔵野の森プロムナード」を設定している。なお、「緑とせせらぎコース」、「湧き水と遊歩道コース」、「はげとアニメの舞台をめぐる！」の 3 コースが計画道路を横断する。

表 5-2-23 自然との触れ合い活動の場

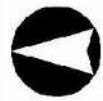
項目	名称	
(1)	自然の観察、体験、学習、研修等の機能を持つ場	
	ア	自然公園、都民の森、林業体験林、歴史文化の森等の良好な自然環境 →都立武蔵野公園、都立野川公園、都立多磨壺園、野川
	イ	法令、条例、要綱等に基づき指定され、又は設置されている緑地保全を目的とする地区 →国分寺崖線（緑地保全地域等）、滄浪泉園（特別緑地保全地区）
	ウ	崖線、社寺林、市民農園等 →国分寺崖線（はげ）
	(2) 散策等の機能を持つ場（公園、歴史と文化の散歩道等、うるおいのある水辺等） →都立武蔵野公園、都立野川公園、都立多磨壺園、はげの道、野川	
	(3) 野外レクリエーションの機能を持つ場（キャンプ場、ハイキングコース等）	
(3)	小金井市	A：歴史と坂道散策コース B：桜・公園と憩いコース C：湧き水と遊歩道コース D：緑とせせらぎコース 1：滄浪泉園と湧水をめぐろう！ 2：江戸の歴史と玉川上水をめぐろう！ 3：はげとアニメの舞台をめぐる！ 4：やま桜と農家みちをめぐる！
	府中市	ア：多磨壺園と武蔵野の森プロムナード
(4)	自然の回復に係る活動、緑化等のボランティア活動の機能を持つ場	
	→野川（活動：野川第一・第二調節池地区自然再生事業）	

資料：「保全地域の指定状況一覧」（東京都環境局ホームページ、令和 4 年 4 月 1 日時点）
「小金井市みどりの基本計画」（小金井市、令和 3 年 3 月）
「小金井てくてくマップ」（小金井市健康課、平成 31 年 2 月）
「小金井まち歩きマップ」（一般社団法人 小金井市観光まちおこし協会、令和 2 年 2 月）
「水と緑のネットワークウォーキングマップ」（府中市ホームページ、令和 4 年 4 月 1 日時点）



凡例 ※国分寺崖線の範囲については「国分寺崖線景観基本軸」で定められる範囲を示している。

- 計画道路
- 歴史と坂道散策コース
- 市界
- 野川
- 桜・公園と憩いコース
- 湧き水と遊歩道コース
- 緑とせせらぎコース
- 滄浪泉園と湧水をめぐろう！
- 江戸の歴史と玉川上水をめぐろう！
- はげとアニメの舞台をめぐろう！
- やま桜と農家みちをめぐろう！
- 多摩霊園と武蔵野の森プロムナード
- 国分寺崖線
- 滄浪泉園
- 多摩霊園
- 武蔵野公園
- 野川公園



1:15,000



図 5-2-14 自然との触れ合い活動の場

5-2-16 廃棄物

国土交通省では、「建設リサイクル推進計画 2020」（国土交通省、令和 2 年 9 月）を策定し、建設廃棄物の再資源化・縮減率及び建設発生土の有効利用率について、令和 6 年の達成基準値を定めている。平成 30 年の目標値及び実績値、令和 6 年の達成基準値は、表 5-2-24 に示すとおりである。

また、「東京都建設リサイクル推進計画」（東京都、令和 4 年 4 月）による東京都内の建設副産物の再資源化率の実績値（平成 30 年度）及び令和 6 年度の目標値は、表 5-2-25 に示すとおりである。

なお、小金井市において、廃棄物に係る公害苦情は最近 5 年間で報告されていない。

表 5-2-24 建設副産物の再資源化等の状況と達成基準値（国土交通省）

品目	指標	平成 30 年 目標値	平成 30 年 実績値	令和 6 年 達成基準値
建設廃棄物全体	再資源化・縮減率	96%以上	97.2%	98%以上
アスファルト・コンクリート塊	再資源化率	99%以上	99.5%	99%以上
コンクリート塊	再資源化率	99%以上	99.3%	99%以上
建設発生木材	再資源化・縮減率	95%以上	96.2%	97%以上
建設汚泥	再資源化・縮減率	90%以上	94.6%	95%以上
建設混合廃棄物	排出率	3.5%以下	3.1%	3.0%以下
建設発生土	有効利用率	80%以上	79.8%	80%以上

注 1) 再資源化率：建設廃棄物として排出された量に対する再資源化された量と工事間利用された量の合計の割合

注 2) 再資源化・縮減率：建設廃棄物として排出された量に対する再資源化及び縮減された量と工事間利用された量の合計の割合

注 3) 建設混合廃棄物排出率：全建設廃棄物排出量に対する建設混合廃棄物排出量の割合

注 4) 建設発生土有効利用率：建設発生土発生量に対する現場内利用及びこれまでの工事間利用等に適正に盛土された採石場跡地復旧や農地受入等を加えた有効利用量の合計の割合

資料：「建設リサイクル推進計画 2020」（国土交通省、令和 2 年 9 月）

表 5-2-25 建設副産物の再資源化等の状況と目標値（東京都）

対象品目		達成基準値	実績値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
建設廃棄物		全体	98.2%	98%
		都関連工事	99.5%	99%
コンクリート塊		全体	99.6%	99%
		都関連工事	99.9%	99%
アスファルト・コンクリート塊		全体	99.9%	99%
		都関連工事	99.9%	99%
建設発生木材		全体	99.0%	99%
		都関連工事	98.7%	99%
建設泥土		全体	99.8%	96%
		都関連工事	99.8%	98%
建設混合廃棄物	排出率	全体	5.7%	3.0%以下
		都関連工事	0.9%	1.0%未満
建設発生土		全体	70.0%	88%
		都関連工事	77.9%	99%
再生砕石（都発注工事）		都関連工事	53.9%	96%

資料：「東京都建設リサイクル推進計画」（東京都、令和 4 年 4 月）

5-2-17 温室効果ガス

小金井市における最近 5 年間の温室効果ガス排出量の推移は、表 5-2-26 に示すとおりである。平成 29 年度に一時的に増加しているが、平成 26 年度以降やや減少傾向となっている、

また、小金井市における温室効果ガスの主要因である二酸化炭素の排出量の部門別構成比は、図 5-2-15 に示すとおりである。すべての年度で民生部門が最大となっている。

表 5-2-26 温室効果ガス排出量の推移（平成 26～平成 30 年度）

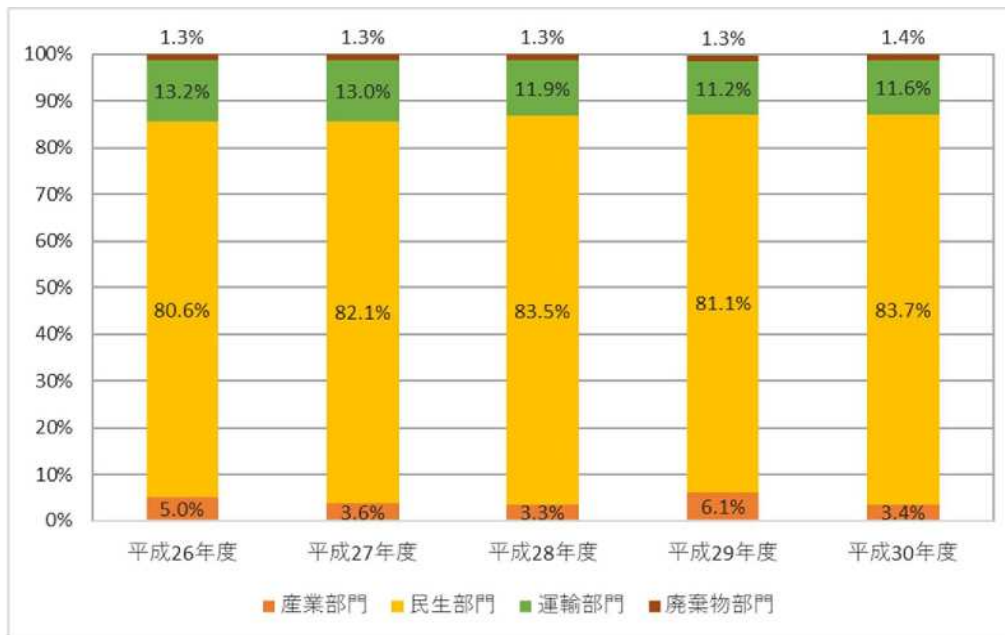
単位：1000t-CO₂eq

ガス種	基準 年度 排出量	年度				
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
二酸化炭素 (CO ₂)	236	319	307	303	312	294
メタン (CH ₄)	0	1	1	1	1	0
一酸化二窒素 (N ₂ O)	3	1	1	1	1	1
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	1	20	22	24	28	29
パーフルオロカーボン類 (PFCs)	0	0	0	0	0	0
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	0	0	0	0	0	0
三ふっ化窒素 (NF ₃)	0	0	0	0	0	0
合計	241	341	331	329	341	325

注) 基準年度排出量は、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素については平成 2 年度、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄及び三ふっ化窒素については平成 7 年度における排出量を指す。

資料：「多摩地域の温室効果ガス排出量（1990 年度～2018 年度）」

（オール東京 6 2 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」、令和 3 年 3 月）



資料：「多摩地域の温室効果ガス排出量（1990 年度～2018 年度）」

（オール東京 6 2 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」、令和 3 年 3 月）

図 5-2-15 二酸化炭素排出量の部門別構成比の推移（平成 26～平成 30 年度）

第6編 環境調査の項目（案）の選定

6-1 選定した項目及びその理由

環境調査を行う項目（案）は、「東京都環境影響評価技術指針（付解説）」（平成26年3月 東京都環境局）を参考に、図6-1-1に示すとおり、対象計画の案の内容から環境影響要因を抽出し、地域の概況から把握した環境の地域特性との関係を検討することにより、表6-1-1に示すとおり選定した。

なお、本事業については「現地の地形（国分寺崖線（はげ）」や「自然環境」、「景観」などへの配慮が必要であることから、環境への影響要因を把握するために、特に、自然環境を中心とした項目を選定している。

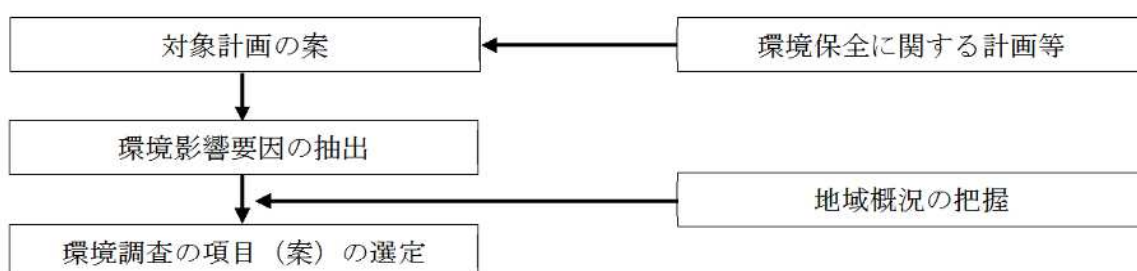


図 6-1-1 環境調査の項目（案）の選定手順

表 6-1-1 環境影響要因と環境調査の項目（案）との関連表

環境調査 の項目（案）	予測する事項	区分	工事中 の 施行中	工事の 完了後
		環境影響要因	施設 の 建設	施設 の 存在
大気汚染	—			
悪臭	—			
騒音・振動	—			
水質汚濁	—			
土壌汚染	—			
地盤	地下の掘削工事及び地下構造物の存在に伴う地盤の変形の範囲及びその程度		○	○
地形・地質	—			
水循環	地下の掘削工事に伴う地下水の水位、流況の変化の程度及び湧水量の変化の程度		○	
生物・生態系	工事の施行及び計画道路の存在に伴う植物相及び植物群落、動物相及び動物群集、生息(育)環境、生態系、緑の量の変化の内容及びその程度		○	○
日影	—			
電波障害	—			
風環境	—			
景観	計画道路の存在に伴う地域の主要な景観の構成要素の変化の程度、代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度			○
史跡・文化財	工事の施行に伴う周辺地域の文化財の改変の程度		○	
自然との触れ 合い活動の場	—			
廃棄物	—			
温室効果ガス	—			

注)○印は環境調査の項目（案）を示す。

表 6-1-2 選定した項目及びその理由

項 目	理 由
地盤	<p>【工事の施行中・完了後】 計画道路の一部の区間を掘割構造とする可能性があり、掘削工事及び地下構造物の存在による地盤への影響が考えられることから、地盤の変形の範囲及びその程度を環境調査の項目として選定する。</p>
水循環	<p>【工事の施行中】 計画道路の一部の区間を掘割構造とする可能性があり、掘削工事による水循環（地下水）への影響が考えられることから環境調査の項目として選定する。</p>
生物・生態系	<p>【工事の施行中・完了後】 計画道路周辺には畑、社寺林、公園、野川河川敷、国分寺崖線の樹林帯といった緑地が分布し、これらの環境に動植物が生息・生育していることが想定され、工事の施行及び計画道路の存在により生物・生態系への影響が考えられることから環境調査の項目として選定する。</p>
景観	<p>【工事の完了後】 計画道路は国分寺崖線や野川を横断するほか、計画道路の存在により景観の変化が考えられることから環境調査の項目として選定する。</p>
史跡・文化財	<p>【工事の施行中】 計画道路内には周知の埋蔵文化財包蔵地及び指定文化財が存在していることから、環境調査の項目として選定する。</p>

第7編 調査等の手法

7-1 調査等の概要

環境調査の項目（案）として選定した、地盤、水循環、生物・生態系、景観、史跡・文化財に係る調査等の概要を、表 7-1-1 に示す。

表 7-1-1 (1) 調査等の概要

項目	調査事項	予測事項	予測手法	評価方法
地盤	1. 地盤の状況 2. 地下水の状況 3. 地盤沈下の状況 4. 土地利用の状況 5. 法令による基準等	工事の施行中	地下の掘削工事に伴う地盤の変形の範囲及びその程度	施工計画及び現地調査結果等を踏まえて定性的に予測する。 <評価の指標> ・地盤の変形により周辺の建築物等に影響を及ぼさないこと
		工事の完了後	地下構造物の存在に伴う地盤の変形の範囲及びその程度	事業計画及び現地調査結果等を踏まえて定性的に予測する。
水循環	1. 水域の状況（地下水等の状況） 2. 気象の状況 3. 地形・地質及び土質等の状況 4. 水利用の状況 5. 土地利用の状況 6. 法令による基準等	工事の施行中	地下の掘削工事に伴う地下水の水位、流況の変化の程度及び湧水量の変化の程度	施工計画及び現地調査結果等を踏まえて定性的に予測する。 <評価の指標> ・地下水の水位、流況及び湧水に著しい影響を及ぼさないこと。
生物・生態系	1. 生物 ①陸上植物の状況 ②陸上動物の状況 ③水生生物の状況 ④生息（育）環境 ⑤緑の量 ⑥法令による基準等 2. 生態系 ①生態系の状況 ②法令による基準等	工事の施行及び計画道路の存在に伴う植物相及び植物群落、動物相及び動物群集、水生生物相、生息（育）環境、緑の変化の内容及びその程度	工事の施行及び計画道路の存在に伴う植物相及び植物群落、動物相及び動物群集、水生生物相、生息（育）環境、緑の変化の内容及びその程度	事業計画、施工計画、現地調査結果等を踏まえて、陸上植物、陸上動物、水生生物、生息（育）環境、緑の量の変化の程度を予測する。
			工事の施行及び計画道路の存在に伴う生態系の変化の内容及びその程度	事業計画、施工計画、現地調査結果等を踏まえて、生態系の変化の程度を予測する。

表 7-1-1(2) 調査等の概要

項目	調査事項	予測事項	予測手法	評価方法
景観	1. 地域景観の特性 2. 代表的な眺望地点及び眺望の状況 3. 土地利用の状況 4. 景観の保全に関する方針等 5. 法令による基準等	主要な景観の構成要素の変化の程度及び地域景観の特性の変化の程度	地域景観の特性等と事業計画を重ね合わせ定性的に予測する。	<p>予測の結果及び以下に示す評価の指標に基づき、地域の特性及び環境保全のための措置を勘案して評価する。</p> <p><評価の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公共事業景観形成指針(公共事業の景観づくり指針)」(東京都)に定められる道路・鉄道・モノレールに係る景観づくり指針
		代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度	完成予想図(フォトモンタージュ)の作成により予測する。	
史跡・文化財	1. 文化財の状況 2. 埋蔵文化財包蔵地の状況 3. 法令による基準等	工事の施行に伴う周辺地域の文化財の改変の程度	周知の文化財及び埋蔵文化財包蔵地の分布図と事業計画を重ね合わせ改変の程度を予測する。	<p>予測の結果及び以下に示す評価の指標に基づき、地域の特性及び環境保全のための措置を勘案して評価する。</p> <p><評価の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文化財保護法」、「東京都文化財保護条例」、「小金井市文化財保護条例」に定められる規定を遵守すること

7-2 項目別の調査手法

7-2-1 地盤

(1) 調査事項

調査事項及びその選定理由は、表 7-2-1 に示すとおりである。

表 7-2-1 調査事項及びその選定理由

調査事項	選定理由
1. 地盤の状況 2. 地下水の状況 3. 地盤沈下の状況 4. 土地利用の状況 5. 法令による基準等	工事の施行中における地下の掘削工事及び工事の完了後における地下構造物の存在により、地盤に影響を及ぼすおそれがあることから、計画道路及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

(2) 調査方法

調査方法は、既存資料調査及び現地調査とする。

調査方法は、表 7-2-2 及び表 7-2-3 に示すとおりである。

表 7-2-2 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備考
1. 地盤の状況	計画道路 及び その周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・「地形図」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図(Ⅱ)」(東京都) ・「地形分類図(東京西北部)」(東京都) ・「地形分類図(川越・青梅)」(東京都) 	最新の資料を参考とする。
2. 地下水の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・「東京の湧水マップ」(東京都) ・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「水質監視測定及び湧水調査報告書」(小金井市) ・「地下水位測定報告書」(小金井市) 	
3. 地盤沈下の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・「水準基準測量成果表」(東京都) ・「地盤沈下調査報告書」(東京都) 	
4. 土地利用の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「小金井都市計画図」(小金井市) 	
5. 法令による基準等		<ul style="list-style-type: none"> ・「工業用水法」(昭和 31 年 法律第 146 号) ・「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」(昭和 37 年 法律第 100 号) ・「環境確保条例」(平成 12 年 東京都条例第 215 号) ・「小金井市の地下水及び湧水を保全する条例」(平成 16 年 3 月 小金井市条例第 2 号) 	

表 7-2-3 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間等	調査方法
1. 地盤の状況	計画道路及びその周辺とする。	1 回行う。	ボーリング調査とする。
2. 地下水の状況	計画道路及びその周辺とする。	季節的変動を考慮し、1 年間連続測定を行う。	地下水は、観測孔による測水調査を基本とする。なお、観測孔は地域の地下水の流動方向等が把握できるよう、可能な限り上流、中流、下流部にそれぞれ配置する。また、状況に応じて周知の井戸でも調査を実施する。

(3) 予測及び評価の方法

予測及び評価の方法は表 7-2-4 に示すとおりである。

表 7-2-4 予測及び評価の方法

	予測事項	予測の対象時点	予測地域、予測地点	予測方法	評価方法
工事の 施行中	地下の掘削工事に伴う地盤の変形の範囲及びその程度	工事の施行中（地下の掘削工事を行う時点）とする。	計画道路（掘削工事を行う区域）周辺とする。	施工計画及び現地調査結果等を踏まえて定性的に予測する。	予測の結果及び以下に示す評価の指標に基づき、地域の特性及び環境保全のための措置を勧奨して評価する。 <評価の指標> ・地盤の変形により周辺の建築物等に影響を及ぼさないこと
工事の 完了後	地下構造物の存在に伴う地盤の変形の範囲及びその程度	工事の完了後とする。	計画道路（地下構造物を構築する区域）周辺とする。	事業計画及び現地調査結果等を踏まえて定性的に予測する。	

7-2-2 水循環

(1) 調査事項

調査事項及びその選定理由は、表 7-2-5 に示すとおりである。

表 7-2-5 水循環の調査事項及びその選定理由

調査事項	選定理由
1. 水域の状況（地下水等の状況） 2. 気象の状況 3. 地形・地質及び土質等の状況 4. 水利用の状況 5. 土地利用の状況 6. 法令による基準等	工事の施行中における地下の掘削工事により、水循環（地下水）に影響を及ぼすおそれがあることから、計画道路及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

(2) 調査方法

調査方法は、既存資料調査及び現地調査とする。

調査方法は、表 7-2-6 及び表 7-2-7 に示すとおりである。

表 7-2-6 水循環の調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備考
1. 水域の状況（地下水等の状況）	計画道路 及び その周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京の湧水マップ」（東京都） ・「地盤沈下調査報告書」（東京都） ・「水質監視測定及び湧水調査報告書」（小金井市） ・「地下水水位測定報告書」（小金井市） 	最新の資料を参考とする。
2. 気象の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・「気象統計情報」（気象庁） 	
3. 地形・地質及び土質等の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・「地形図」（国土地理院） ・「東京都総合地盤図（Ⅱ）」（東京都） ・「地形分類図（東京西北部）」（東京都） ・「地形分類図（川越・青梅）」（東京都） ・「表層地質図（東京西北部）」（東京都） ・「表層地質図（川越・青梅）」（東京都） ・「土壌図（東京西北部）」（東京都） ・「土壌図（川越・青梅）」（東京都） 	
4. 水利用の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・「都内の地下水揚水の実態（地下水揚水量調査報告書）」（東京都） 	
5. 土地利用の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都土地利用現況図」（東京都） ・「小金井都市計画図」（小金井市） 	
6. 法令による基準等		<ul style="list-style-type: none"> ・「工業用水法」（昭和 31 年 法律第 146 号） ・「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」（昭和 37 年 法律第 100 号） ・「環境確保条例」（平成 12 年 東京都条例第 215 号） ・「小金井市の地下水及び湧水を保全する条例」（平成 16 年 3 月 小金井市条例第 2 号） 	

表 7-2-7 調査方法(現地調査)

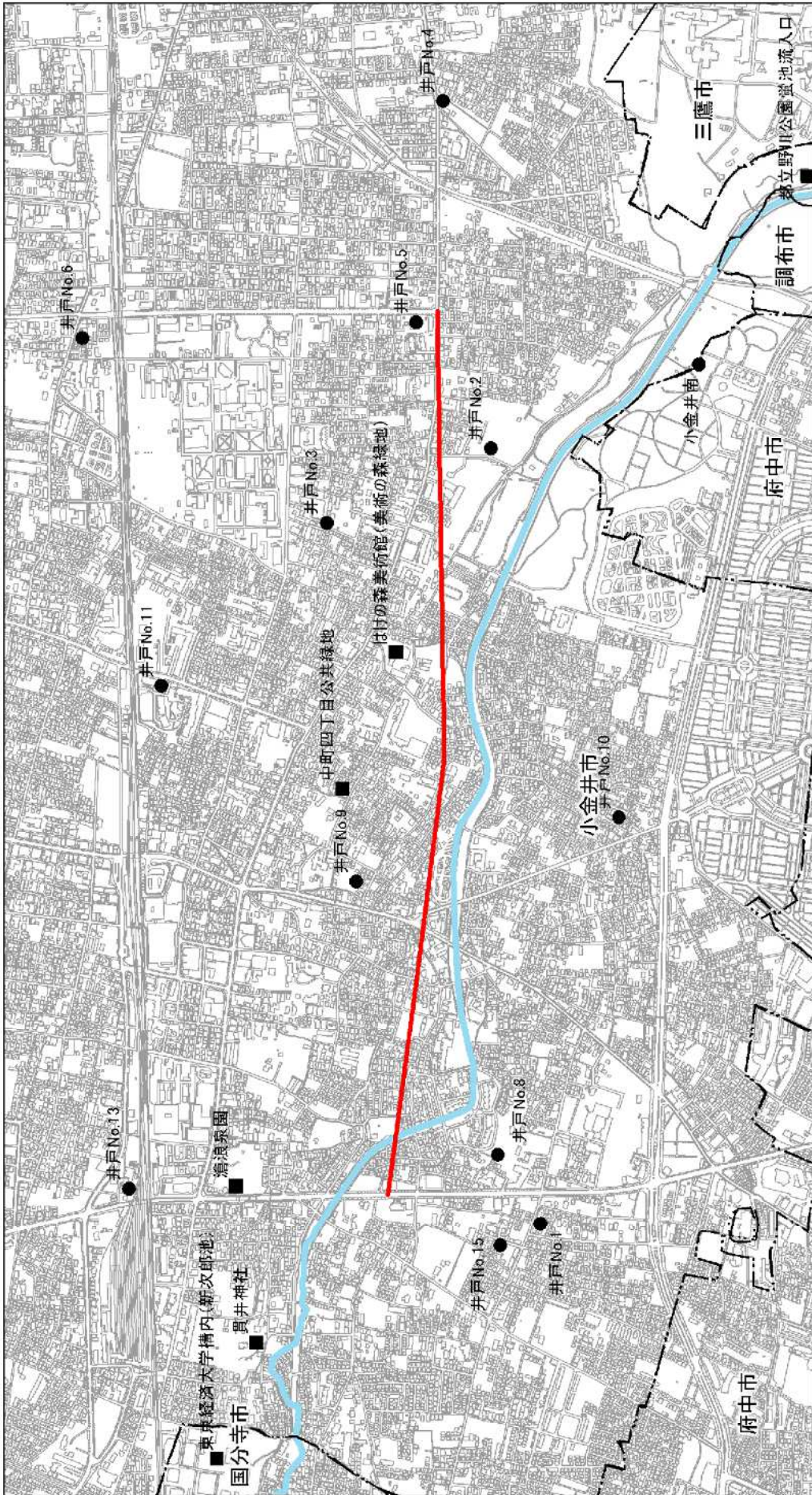
調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間等	調査方法
1. 水域の状況(地下水等の状況)	計画道路及びその周辺とする。	季節的変動を考慮し、地下水は1年間連続測定を行う。 湧水は1回/月の頻度で1年間の測定を行う。	地下水は、観測孔による測水調査を基本とする。なお、観測孔は地域の地下水の流動方向等が把握できるよう、可能な限り上流、中流、下流部にそれぞれ配置する。また、状況に応じて周知の井戸でも調査を実施する。 湧水は、周知の湧水地点において湧水量を測定する。
2. 地形・地質及び土質等の状況	計画道路及びその周辺とする。	1回行う。	ボーリング調査とする。

(3) 予測及び評価の方法

予測及び評価の方法は表 7-2-8 に示すとおりである。

表 7-2-8 水循環の予測及び評価の方法

予測事項	予測の対象時点	予測地域、予測地点	予測方法	評価方法
工事の施行中 地下の掘削工事に伴う地下水の水位、流況の変化の程度及び湧水量の変化の程度	工事の施行中(地下の掘削工事を行う時点)とする。	計画道路(掘削工事を行う区域)周辺とする。	施工計画及び現地調査結果等を踏まえて定性的に予測する。	予測の結果及び以下に示す評価の指標に基づき、地域の特性及び環境保全のための措置を勘案して評価する。 <評価の指標> ・地下水の水位、流況及び湧水に著しい影響を及ぼさないこと。



凡例

- 井戸
- 湧水
- 計画道路
- 市界
- 野川



1:15,000



図 7-2-1 地下水・湧水調査範囲図

7-2-3 生物・生態系

(1) 調査事項

調査事項及びその選定理由は、表 7-2-9 に示すとおりである。

表 7-2-9 調査事項及びその選定理由

調査事項	選定理由
1. 生物 ①陸上植物の状況 ②陸上動物の状況 ③水生生物の状況 ④生息（育）環境 ⑤緑の量 ⑥法令による基準等 2. 生態系 ①生態系の状況 ②法令による基準等	工事の施行及び工事の完了後における計画道路の存在により、生物・生態系に影響を及ぼすおそれがあることから、計画道路及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

(2) 調査方法

1) 生物

調査方法は、既存資料調査及び現地調査とする。

調査方法は、表 7-2-10 及び表 7-2-11 に示すとおりである。調査地点は図 7-2-2 に示すとおりである。

表 7-2-10(1) 調査方法（既存資料調査）

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備考
①陸上植物の状況 ・植物種 ・植物群落	計画道路 及び その周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(平成 12 年東京都条例第 216 号) ・「環境省レッドリスト」(環境省) ・「レッドデータブック」(環境省) ・「自然環境基礎調査 植生調査・特定植物群落調査・巨樹・巨木林フォローアップ調査情報(自然環境調査 Web-GIS)」(環境省) ・「生物多様性の観点から重要度の高い湿地(重要湿地)」(環境省) ・「東京都レッドリスト」(東京都) ・「レッドデータブック東京」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都保全地域の指定状況」(東京都) ・「野川マップ」(小金井市) ・「野川第一・第二調節池地区自然再生事業実施計画書第二次実施計画書」(東京都) ・「植物群落レッドデータブック」((財)日本自然保護協会・(財)世界自然保護基金日本委員会) 	最新の資料を参考とする。

表 7-2-10(2) 調査方法(既存資料調査)

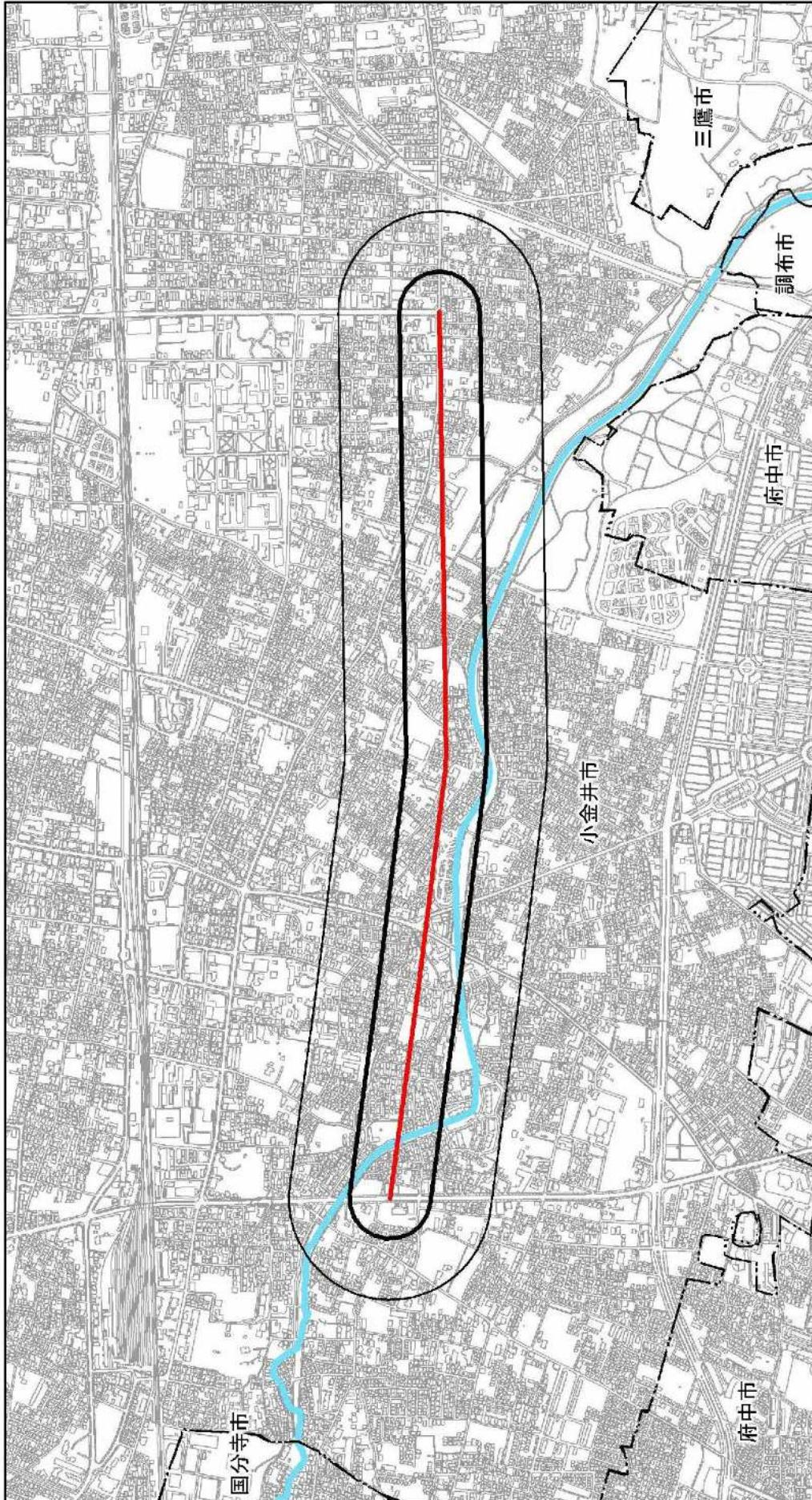
調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備考
②陸上動物の状況 ・哺乳類 ・鳥類 ・は虫類及び両生類 ・昆虫類	計画道路 及び その周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(平成 12 年東京都条例第 216 号) ・「環境省レッドリスト」(環境省) ・「レッドデータブック」(環境省) ・「自然環境基礎調査 すぐれた自然調査・動物分布調査・種の多様性調査情報(自然環境調査 Web-GIS)」(環境省) ・「東京都レッドリスト」(東京都) ・「レッドデータブック東京」(東京都) ・「野川マップ」(小金井市) ・「野川第一・第二調節池地区自然再生事業実施計画書第二次実施計画書」(東京都) 	最新の資料を参考とする。
③水生生物の状況 ・大型水生植物 ・付着藻類 ・水生動物		<ul style="list-style-type: none"> ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(平成 12 年東京都条例第 216 号) ・「環境省レッドリスト」(環境省) ・「レッドデータブック」(環境省) ・「自然環境基礎調査 すぐれた自然調査・動物分布調査・種の多様性調査情報(自然環境調査 Web-GIS)」(環境省) ・「東京都レッドリスト」(東京都) ・「レッドデータブック東京」(東京都) ・「野川マップ」(小金井市) ・「野川第一・第二調節池地区自然再生事業実施計画書第二次実施計画書」(東京都) 	
④生息(育)環境 ・地形、地質、土壌、地下水等の状況 ・気温、風向、風速、日照時間、日射量、降水量等の気象の状況 ・大気汚染等の状況 ・微気候及び植物群落の構造特徴 ・地域社会とのつながり		<ul style="list-style-type: none"> ・「地形図」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図(Ⅱ)」(東京都) ・「地形分類図(東京西北部)」(東京都) ・「地形分類図(川越・青梅)」(東京都) ・「表層地質図(東京西北部)」(東京都) ・「表層地質図(川越・青梅)」(東京都) ・「土壌図(東京西北部)」(東京都) ・「土壌図(川越・青梅)」(東京都) ・「気象統計情報」(気象庁) ・「大気汚染常時測定結果のまとめ」(東京都) ・「自然環境基礎調査 植生調査・特定植物群落調査・巨樹・巨木林フォローアップ調査情報(自然環境調査 Web-GIS)」(環境省) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都保全地域の指定状況」(東京都) ・「野川マップ」(小金井市) ・「野川第一・第二調節池地区自然再生事業実施計画書第二次実施計画書」(東京都) ・「小金井市史」(小金井市) 	

表 7-2-10(3) 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備考
⑤緑の量	計画道路 及び その周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都現存植生図」(東京都) ・航空写真 	最新の資料を参考とする。
⑥法令による基準等		<ul style="list-style-type: none"> ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号) ・「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成 14 年法律第 88 号) ・「自然環境保全法」(昭和 47 年法律第 85 号) ・「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(平成 12 年東京都条例第 216 号) 	

表 7-2-11 生物の調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間等	調査(測定)方法
①陸上植物の状況 ・植物種 ・植物群落	植物種は、計画道路端から約100mの範囲を対象とする。植物群落は、計画道路端から約250mの範囲を対象とする。	陸上植物の生育状況の把握や種の同定に適した時期に行う。 植物種： 早春季、春季、夏季、秋季 植物群落：夏季、秋季	・植物種： 現地踏査により植物種(シダ植物以上の高等植物)のリスト等を作成する。注目される種の確認地点、生育環境等を記録する。 ・植物群落： 群落毎に1～2地点程度の調査地点を選択し、植物社会学的方法による植生調査を実施する。注目される群落については、その位置や自然度を記録する。現地踏査、空中写真の判読及び既存資料の整理により、植生図を作成する。
②陸上動物の状況 ・哺乳類 ・鳥類 ・は虫類及び両生類 ・昆虫類	計画道路端から約250mの範囲を対象とし、トラップの設置位置は樹林や耕作地等の緑地が存在する場所で代表的な地点を選定する。	陸上動物の生息状況の把握や種の同定に適した時期に行う。 ・哺乳類： 春季、夏季、秋季、冬季 ・鳥類： 春季、夏季、秋季、冬季 ・鳥類(猛禽類)： 繁殖期 ・は虫類及び両生類： 早春季、春季、夏季、秋季 ・昆虫類： 春季、夏季、秋季	・哺乳類： 任意確認及びフィールドサイン法(自動撮影装置の設置を含む)、トラップによる捕獲、バットディテクターによるコウモリ類の生息状況把握 ・鳥類： ラインセンサス法、任意確認 ・鳥類(猛禽類)： 定点観察法 ・は虫類及び両生類： 任意確認 ・昆虫類： 任意確認及び採取(ビーティング法、スィーピング法)、ライトトラップ法、ベイトトラップ法
③水生生物の状況 ・大型水生植物 ・付着藻類 ・水生動物	計画道路と交差する野川を対象とする。トラップの設置位置は、水生植物が繁茂する等生物の生息基盤の状況を踏まえ代表的な地点を選定する。	水生生物の生息・生育状況の把握や種の同定に適した時期に行う。 ・大型水生植物： 早春季、春季、夏季、秋季 ・付着藻類： 春季、夏季、秋季 ・水生動物(魚類等の遊泳動物)： 春季、夏季、秋季、冬季 ・水生動物(底生動物)： 春季、夏季、秋季、冬季	・大型水生植物： 任意確認及び採取 ・付着藻類： コドラート法 ・水生動物(魚類等の遊泳動物)： 任意確認及び採取、トラップ等による採取 ・水生動物(底生動物)： 任意確認及び採取
④緑の量 ・緑被率 ・緑の体積	計画道路端から約100mの範囲を対象とする。	緑被率及び緑の体積の把握に適した時期に行う。 緑の量：夏季、秋季	緑被率については、植物群落の調査結果により作成する植生図を用いて求める。緑の体積については、緑被面積に各植物群落の最上層を形成する植物の平均高を乗じて求める。



凡例

— 計画道路

— 市界

— 計画道路端から約100mの範囲

— 計画道路端から約250mの範囲

— 野川



1:15,000

0 0.5 1 km

図 7-2-2 生物・生態系調査範囲図

2) 生態系

調査方法は、既存資料調査及び現地調査とする。

調査方法は、表 7-2-12 及び表 7-2-13 に示すとおりである。

表 7-2-12 生態系の調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備考
①生態系の状況	計画道路 及び その周辺	・「1) 生物」の調査結果	—
②法令による規制等		<ul style="list-style-type: none"> ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号) ・「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成 14 年法律第 88 号) ・「自然環境保全法」(昭和 47 年法律第 85 号) ・「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(平成 12 年東京都条例第 216 号) 	

表 7-2-13 生態系の調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間等	調査方法
①生態系の状況	計画道路端から約 250m の範囲を対象とする。	「1) 生物」の調査結果を用いるため「1) 生物」と同様とする。	「1) 生物」の既存資料調査結果及び現地調査結果を基本とし、計画道路周辺の緑の連続性を把握する。 また、調査地域における類型区分図を作成し、環境類型区分ごとに、上位性、典型性、特殊性の視点から生態系を特徴づける代表種を選定すること、生物の相互関係を整理することにより、調査地域の生態系を把握する。

(3) 予測及び評価の方法

予測及び評価の方法は表 7-2-14 に示すとおりである。

表 7-2-14 生物・生態系の予測及び評価の方法

予測事項		予測の 対象時点	予測地域、 予測地点	予測方法	評価方法
工 事 の 施 行 中 及 び 工 	生 物	植物相及び植 物群落の変化 の内容及びそ の程度	植物種は計画道路端 から約 100m の範囲 を、植物群落は計画道 路端から約 250m の範 囲を対象とする。	事業計画、施工 計画、現地調査 結果等を踏まえ て、陸上植物、陸 上動物、水生生 物、生息(育)環 境、緑の量の変 化の程度を予測 する。	事業の実施によ り、陸上植物、陸上 動物、水生生物、生 息(育)環境、緑の 量及び生態系に及 ぼす影響が、実行 可能な範囲で回避 又は低減されてい るかについて評価 する。 <評価の指標> 生物・生態系の多 様性に著しい影響 を及ぼさないこと
		動物相及び動 物群集の変化 の内容及びそ の程度	計画道路から約 250m の範囲を対象とする。		
		水生生物相の 変化の内容及 びその程度	計画道路と交差する 野川を対象とする。		
		生息(育)環境 の変化の内容及 びその程度	計画道路端から約 250 m の範囲を対象とす る。		
		緑の量の変化 の内容及びそ の程度	計画道路端から約 100 m の範囲を対象とす る。		
	生 態 系	生態系の変化 の内容及びそ の程度	計画道路端から約 250 m の範囲を対象とす る。	事業計画、施工 計画、現地調査 結果等を踏まえ て、生態系の変 化の程度を予測 する。	

7-2-4 景観

(1) 調査事項

調査事項及びその選定理由は、表 7-2-15 に示すとおりである。

表 7-2-15 景観の調査事項及びその選定理由

調査事項	選定理由
1. 地域景観の特性 2. 代表的な眺望地点及び眺望の状況 3. 土地利用の状況 4. 景観の保全に関する方針等 5. 法令による基準等	工事の完了後における計画道路の存在により、景観の変化が考えられることから、計画道路及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

(2) 調査方法

調査方法は、既存資料調査及び現地調査とする。

調査方法は、表 7-2-16 及び表 7-2-17 に示すとおりである。

表 7-2-16 景観の調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備考
1. 地域景観の特性	計画道路 及び その周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・「地形図」(国土地理院) ・「航空写真」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) 	最新の資料を参考とする。
2. 代表的な眺望地点及び眺望の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・「都立公園一覧」(東京都) ・「小金井てくてくマップ」(小金井市) ・「小金井市立公園等一覧」(小金井市) ・「小金井まち歩きマップ」(小金井市) ・「小金井このまちガイド」(小金井市) ・「府中 30 景」(府中市) ・「府中景観ガイドマップ」(府中市) 	
3. 土地利用の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「小金井都市計画図」(小金井市) 	
4. 景観の保全に関する方針等		<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都景観計画」(東京都) ・「公共事業景観形成指針(公共事業の景観づくり指針)」(東京都) ・「国分寺崖線景観形成基本軸」(東京都) ・「小金井市都市計画マスタープラン」(小金井市) ・「小金井市みどりの基本計画」(小金井市) 	
5. 法令による基準等		<ul style="list-style-type: none"> ・「都市計画法」(昭和 43 年 法律第 100 号) ・「景観法」(昭和 16 年 法律第 110 号) ・「東京都景観条例」(平成 18 年 東京都条例第 136 号) ・「小金井市まちづくり条例」(平成 18 年 小金井市条例第 2 号) 	

表 7-2-17 景観の調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間等	調査方法
1. 地域景観の特性	計画道路及びその周辺とする。	調査道路及びその周辺の景観の状況を適切に把握できる時期に実施する。	現地写真撮影による方法とする。
2. 代表的な眺望地点及び眺望の状況	計画道路及びその周辺の地形及び地物の状況並びに地域住民の利用頻度を勘案して代表的な眺望地点を設定する。		

(3) 予測及び評価の方法

予測及び評価の方法は表 7-2-18 に示すとおりである。

表 7-2-18 景観の予測及び評価の方法

予測事項	予測の対象時点	予測地域、予測地点	予測方法	評価方法
工事後	主要な景観の構成要素の変化の程度及び地域景観の特性の変化の程度	計画道路周辺とする。	地域景観の特性等と事業計画を重ね合わせ定性的に予測する。	予測の結果及び以下に示す評価の指標に基づき、地域の特性及び環境保全のための措置を勘案して評価する。 <評価の指標> ・「公共事業景観形成指針(公共事業の景観づくり指針)(東京都)に定められる道路・鉄道・モノレールに係る景観づくり指針
	代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度	現地調査地点とする。	完成予想図(フォトモンタージュ)の作成により予測する。	

7-2-5 史跡・文化財

(1) 調査事項

調査事項及びその選定理由は、表 7-2-19 に示すとおりである。

表 7-2-19 史跡・文化財の調査事項及びその選定理由

調査事項	選定理由
1. 文化財の状況 2. 埋蔵文化財包蔵地の状況 3. 法令による基準等	工事の施行により、史跡・文化財に影響を及ぼすおそれがあることから、計画道路及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

(2) 調査方法

調査方法は、既存資料調査とする。

調査方法は、表 7-2-20 に示すとおりである。

表 7-2-20 史跡・文化財の調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備考
1. 文化財の状況	計画道路及びその周辺	・「東京都文化財情報データベース」(東京都)	最新の資料を参考とする。
2. 埋蔵文化財包蔵地の状況		・「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」(東京都)	
3. 法令による基準等		・「文化財保護法」(昭和 25 年 法律第 214 号) ・「東京都文化財保護条例」(昭和 51 年 東京都条例第 25 号) ・「小金井市文化財保護条例」(平成 18 年 小金井市条例第 8 号)	

(3) 予測及び評価の方法

予測及び評価の方法は表 7-2-21 に示すとおりである。

表 7-2-21 史跡・文化財の予測及び評価の方法

予測事項	予測の対象時点	予測地域、予測地点	予測方法	評価方法
工事の施行中 工事の施行に伴う周辺地域の文化財の改変の程度	工事の施行中とする。	計画道路及びその周辺とする。	周知の文化財及び埋蔵文化財包蔵地の分布図と事業計画を重ね合わせ改変の程度を予測する。	予測の結果及び以下に示す評価の指標に基づき、地域の特性及び環境保全のための措置を勘案して評価する。 <評価の指標> ・「文化財保護法」、「東京都文化財保護条例」、「小金井市文化財保護条例」に定められる規定を遵守すること

第4章 打合せ記録簿

次項以降に打合せ記録簿を示す。

設計打合せ・協議記録簿

第 1 回				追 番	1 - 1	1 頁
発注者 承認印	総括監督員	主任監督員	監督員	受注者 検 印	代理人又は主任技術者	担当技術者
	□	□	□		□	□
発注者名	東京都建設局 北多摩南部建設事務所			受注者名	株式会社 復建エンジニアリング	
件 名	道路概略検討 (3 北南-小金井 3・4・11 外 2 路線)				番 号	
出席者	発注者側	□課長代理、□主事 □課長代理、□主任			日 時	令和 4 年 2 月 14 日(月) 14:00~16:30
					場 所	北多摩南部建設事務所
	受注者側	□、□、□、□ □、□、□、□			打合せ方式	□ 会 議 ・ 電 話

業務内容について打合せを行った。

1. 業務計画書について

- (復建 E) 業務計画書を提出し、説明を行った。
- (北南建) 業務計画の内容について了解した。
連絡体制について、監督員通知に基づいて修正すること。
- (復建 E) 了解した。

2. 確認事項及び貸与希望資料について

- (復建 E) ①道路概略検討を行うにあたり、下記資料を貸与してほしい。
 - ・ 地形図
 - ・ 都市計画関連資料 (道路規格、都計線や道路中心線形の情報)
 - ・ 交通量推計、事業評価関連資料
 - ・ 緑地、文化財の位置情報 (どの範囲に緑地・文化財があるのかが分かる平面図等)
 - ・ 通学路 (小金井市立南小学校) の情報
 - ・ 既往の地下水調査結果・動植物概況調査結果
- ②関係機関協議は行うのか教えて頂きたい。
- ③環境調査計画検討について、以下確認したい。
 - ・ 業務スケジュール
 - ・ 成果品のとりまとめイメージ
- (北南建) ①了解した。なお、交通量推計は行っていない。
- ② [REDACTED] を想定している。協議資料について作成して頂きたい。
- ③環境調査計画検討についても、道路概略検討と並行して進めていただきたい。
また、成果品のとりまとめイメージ (構成等) は、3・4・11 に係る過年度成果品の構成を踏襲し、とりまとめでいただきたい。
- (復建 E) ①②③了解した。

3.その他

- (復建 E) ①特記仕様書Ⅲ(1)に、他業務との連携があるとの記載があるが、併行して行っている業務等あるのか教えて頂きたい。
- ②道路概略設計について、現時点で再検討が必要と考えている箇所はあるか。
- ③Web で閲覧できる範囲で過年度業務を確認したが、設計条件については再度確認が必要と考えている。貸与資料について確認した後、設計条件について打合せを行いたい。
- (北南建) ①下記業務について、本業務と併行して行っているため、こちらの業務と連携して業務を進めて頂きたい。
- 地下水位調査委託について履行中であり、都度情報を共有する。
オオタカの調査を現在他部署で実施中。結果が整理でき次第提供する。
武蔵野公園等、周辺で行われた環境影響調査に関する資料についても揃ったら提供する。
- ②今回の業務では、地下水及び動植物に係る環境検討を実施し、その結果を踏まえつつ必要と思われる箇所の修正を行いたいと考えている。
- ③了解した。
- (復建 E) ①了解した。
- オオタカ調査業務について、事前に調査内容について把握したく、調査計画資料を提供いただきたい。
- ②了解した。
- ④環境に関しては、どのような調査が行われているか、その調査結果がどうなっているかを把握した上で、方向性を具体化したいと考えているため、まずは、提供いただける資料を確認したいと考えている。
- (北南建) ①貸与可能かどうか確認する。
- ④了解した。
- (復建 E) ①④了解した。

以上

設計打合せ・協議記録簿

第2回				追番	2-1	1頁
発注者 承認印	総括監督員	主任監督員	監督員	受注者 検印	代理人又は主任技術者	担当技術者
発注者名	東京都建設局 北多摩南部建設事務所			受注者名	株式会社 復建エンジニアリング	
件名	道路概略検討 (3北南-小金井3・4・11外2路線)			番号		
出席者	発注者側	北多摩南部建設事務所工事第一課 <input type="checkbox"/> 課長、 <input type="checkbox"/> 課長代理、 <input type="checkbox"/> 課長代理、 <input type="checkbox"/> 主任、 <input type="checkbox"/> 主事			日時	令和4年3月9日(水) 10:00~12:00
	受注者側	建設局道路建設部計画課 <input type="checkbox"/> 事業化調整専門課長 <input type="checkbox"/> 統括課長代理、 <input type="checkbox"/> 主任			場所	東京都建設局 本庁第二庁舎
	受注者側	<input type="checkbox"/> 、 <input type="checkbox"/>			打合せ方式	<input checked="" type="checkbox"/> 会議・電話
<p>業務内容について打合せを行った。</p> <p>1. 検討の視点・考え方について</p> <p>(計画課) 地域の現状と課題に対する、道路整備の影響や整備効果を検討する。 地域の現状と課題は、これまで頂いた地元の意見や地元市の行政計画を基に、特記仕様書に定める17項目で分類・整理するほか、交通・防災・暮らし・環境の視点での分類も行うこと。 また、地域の現状と課題は住宅・崖線・野川・公園のエリア毎に異なると考えられるため、エリア別に、どのような道路構造が考えられるか、想定される影響と対応策を合わせて整理する。 これらを踏まえ、本地域で考えられる道路構造について比較検討する。特に懸念の強い声があった「動物植物」「地下水」に係る現地調査結果を踏まえた、道路整備による影響や保全対策を検討すること。</p> <p>(復建E) 検討の視点や考え方は了解した。地域課題の整理や、課題検討、資料作成等の詳細については、建設事務所と相談させてもらいたい。</p> <p>(北南建) (計画課) 了解した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>						

設計打合せ・協議記録簿

第 3 回		追 番	3 - 1	1 頁
発注者 承認印	総括監督員 <input type="checkbox"/>	主任監督員 <input type="checkbox"/>	監督員 <input type="checkbox"/>	受注者 検 印
	代理人又は主任技術者 <input type="checkbox"/>	担当技術者 <input type="checkbox"/>	担当技術者 <input type="checkbox"/>	
発注者名	東京都建設局 北多摩南部建設事務所			受注者名
	株式会社 復建エンジニアリング			
件 名	道路概略検討 (3 北南 - 小金井 3・4・11 外 2 路線)		番 号	
出席者	発注者側	北多摩南部建設事務所工事第一課 <input type="checkbox"/> 課長、 <input type="checkbox"/> 課長代理、 <input type="checkbox"/> 課長代理、 <input type="checkbox"/> 主任、 <input type="checkbox"/> 主事		日 時
		建設局道路建設部計画課 <input type="checkbox"/> 事業化調整専門課長、 <input type="checkbox"/> 課長代理、 <input type="checkbox"/> 主任		場 所
	受注者側	<input type="checkbox"/> 、 <input type="checkbox"/> 、 <input type="checkbox"/> 、 <input type="checkbox"/>		打合せ方式
	令和 4 年 4 月 12 日(火) 15:30~17:30			
	東京都建設局 本庁第二庁舎			
	会 議 ・ 電 話			

業務内容について打合せを行った。

1. 環境調査計画検討

- (復建 E) ①地域概況に記載する基本図面の縮尺について 1/15,000、1/20,000 のどちらにするか。
 なお、どちらの図郭であっても基本は路線から 500m バッファの範囲の情報を記載する方針である。ただし、大気の時常観測局のデータなど、遠い場所にしか情報がない項目については、適宜縮尺を変更する方針である。
- ②猛禽類の調査結果について、都度、情報を提供してほしい。現在の調査内容、今年の繁殖兆候に係る情報、さらに、古巣など過去の繁殖に係る情報などを提供してほしい。

- (北南建) ①縮尺は 1/15,000 とする。その他の方針について了解。
 ②については、別途調整

(復建 E) ①②了解した。

2. 道路概略設計

- (復建 E) 道路概略設計について、過年度成果を踏まえ整理した設計条件について確認したい。
- ①計画交通量について、過年度成果では周辺の交通量から 12,000 台/日としているが、交通量推計やそれを基にした都市計画など定められているものはあるか。
- ②道路区分について、道路の等級を 1 つ落として第 4 種第 2 級とした考え方を確認したい。
- ③設計速度について、過年度成果では第 4 種第 2 級の設計速度(40/50/60km/h のいずれか)のうち最大の 60km/h とした考え方を確認したい。
- ④過年度業務では、「橋梁案」「掘割案」「トンネル案」が比較されているが、今回業務でも同様の 3 案で比較検討を行う考えか。
- ⑤地下水位調査委託について、業務名や業務内容、観測地点がわかる資料を貸与願う。

- (計画課) ①~④については確認の上、別途回答する。
 (北南建) ⑤について了解。

以上